

令和7(2025)年度保健福祉部主要事業

保健福祉課	1	大規模災害時における保健福祉部体制の強化
	2	保健師の現任教育体制の強化
	3	地域共生社会の実現
	4	生活困窮者に対する包括的支援
医療政策課	5	保健医療計画と地域医療構想
	6	医師確保対策
	7	看護職員確保対策
	8	在宅医療・介護連携
	9	救急医療体制の整備・充実
	10	県立3病院の状況
高齢対策課	11	生きがい施策
	12	介護予防の推進
	13	認知症施策
	14	介護人材確保対策
	15	老人保健福祉施設の整備等
健康増進課	16	健康長寿とちぎづくり
	17	がん対策
	18	生活習慣病・アレルギー疾患対策
	19	歯科保健
	20	難病対策・小児慢性疾病対策
感染症対策課	21	新興感染症体制整備
	22	感染症対策
障害福祉課	23	障害者差別解消の推進
	24	医療的ケア児支援の充実
	25	障害者の就労支援
	26	自殺対策
こども政策課	27	少子化対策
	28	母子保健対策
	29	社会的養育の推進・児童虐待防止対策・子どもの貧困対策等
	30	保育所等待機児童対策
医薬・生活衛生課	31	薬物乱用対策
	32	かかりつけ薬剤師・薬局の推進について
	33	生活衛生の充実強化
	34	食の安全・安心
	35	動物愛護管理行政の推進
国保医療課	36	国民健康保険事業の円滑な運営
	37	医療費適正化の推進
指導監査課	38	社会福祉法人等の適正な運営の確保

1 大規模災害時における保健福祉部体制の強化

現 状

全国的に大規模災害が増加傾向にある

平成16(2004)年10月 新潟中越地震
平成19(2007)年 7月 新潟中越沖地震
平成23(2011)年 3月 東日本大震災
平成26(2014)年 9月 御嶽山噴火
平成27(2015)年 9月 関東・東北豪雨
平成28(2016)年 4月 熊本地震
平成29(2017)年 7月 九州北部豪雨
平成30(2018)年 6月 大阪府北部地震

最近の日本の災害(平成16(2004)年以降) (出典:気象庁資料等まとめ)

平成30(2018)年 7月 西日本豪雨
平成30(2018)年 9月 北海道胆振東部地震
令和 元(2019)年 8月 九州北部 前線に伴う大雨
令和 元(2019)年 9月 令和元年房総半島台風
令和 元(2019)年10月 令和元年東日本台風
令和 2(2020)年 7月 令和2年7月豪雨(熊本県等)
令和 6(2024)年 1月 令和6年能登半島地震
令和 6(2024)年 9月 低気圧と前線による大雨

本県の取組状況

- 平成13(2001)年3月:健康福祉センター災害時活動マニュアル策定 (H29.3月改訂)
- 平成24(2012)年8月:災害医療本部設置要綱・災害医療コーディネーター設置要綱制定
- 平成26(2014)年度~:避難行動要支援者個別支援に関する研修会の開催
- 平成29(2017)年度~:災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)養成研修の開催
- 平成31(2019)年3月:栃木県保健医療調整本部設置要綱策定(栃木県災害医療本部設置要綱廃止)・災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)運用マニュアル作成
- 令和2(2020)年4月:栃木県災害時保健医療福祉活動マニュアル(暫定版)作成
- 令和5(2023)年3月:栃木県保健医療福祉調整本部設置要綱策定(栃木県保健医療調整本部設置要綱廃止)・栃木県災害時保健医療福祉活動マニュアル(完成版)作成・栃木県災害時保健師活動ガイドライン作成
- 令和6(2024)年3月:栃木県統括DHEATの任命に関する要綱制定・栃木県保健医療福祉調整本部設置要綱改正
- 令和7(2025)年3月:栃木県災害時保健医療福祉活動マニュアル改定・災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)運用マニュアル改定

令和6(2024)年度の主な実績

- 令和6年能登半島地震支援活動報告会の開催(6/14、各支援チーム18名参加)
- 災害対応訓練の実施(8/5保健医療福祉調整本部防災図上訓練、7/1~2・12/18~20災害保健情報システム訓練(DHEAT及び保健師チーム派遣調整訓練))
- 健康危機管理研修の開催(6/28県・市町職員合同 参加者89名)
- 災害時健康危機管理支援チーム等検討会の開催(5/30、12/9、3月書面開催)
- 国DHEAT養成研修の受講(基礎編18名、企画運営リーダー2名、標準編1名、統括DHEAT研修3名)及び全国・関東甲信越静ブロック協議会等への参画(6/18ブロック協議会、8/21ブロック勉強会、10/21東海北陸ブロック訓練、11/21全国協議会)
- 上記活動報告会及び訓練実施等の検証に基づくDHEAT運用マニュアル・栃木県保健医療福祉活動マニュアルの改正及び災害時保健医療福祉活動チーム事務担当者連携会議の開催



保健福祉課

【予算額】
R6(2024) 1,063千円 → R7(2025)当初 995千円

課 題

関東甲信越静ブロックDHEAT内の連携

- 災害時の応援・受援を円滑に実施するための近隣都県との連携

DHEAT構成員の人材育成等

- 災害時の本部等の指揮調整機能に関する専門的知識と技術の習得

各保健医療福祉活動チームとの連携

- 災害時の医療チーム及び福祉チームとの平時からの関係構築

令和7(2025)年度の主な取り組み

1.各保健医療福祉活動チームとの連携強化

新

■災害時保健医療福祉活動チーム事務担当者連携会議を軸とするチーム間連携の推進

- ・ブロックDHEAT訓練や他チームが実施する訓練・研修に各チームが相互に関与する等、平時からの連携強化を推進する。
- ・DMATとの連携強化により、DHEAT先遣隊の整備を行う。
- ・DWATとの連携強化により、災害時の福祉的支援に関する体制整備を進める。

2. DHEAT構成員の人材育成等の強化

■災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)養成研修への派遣

- ・指揮調整機能を支援する専門職及び行政職からなるDHEATの体制を整備するため、国の養成研修へ計画的に派遣する。
- ・DHEAT構成員を活用した地域保健福祉職員研修を開催し、構成員のスキルアップをするとともに、市町職員を含めた災害対応力の向上を図る。

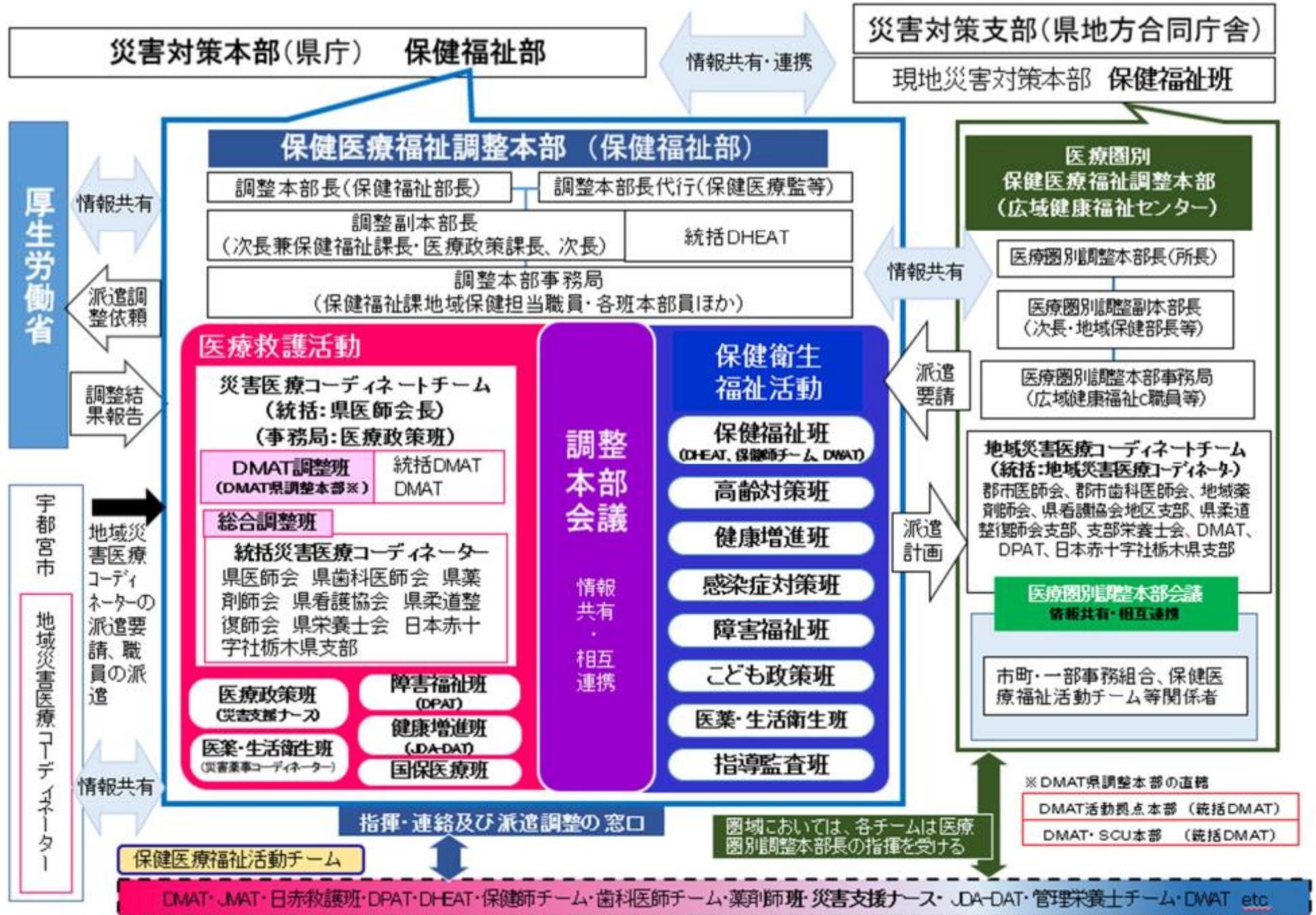
3.関東甲信越静ブロックDHEAT内の連携強化

新

■ブロック幹事長県(R7~8)としてブロック内連携事業の推進

- ・連携事業として、①ブロック勉強会(8月頃)②DHEAT基礎研修への相互参加(9~10月)③ブロック訓練を企画・推進することで、関東甲信越静DHEATとの平時からの連携強化を図る。

(参考) 「栃木県災害時保健医療福祉活動マニュアル」の「7 栃木県保健福祉部大規模災害発生時の体制」



2 保健師の現任教育体制の強化

現 状

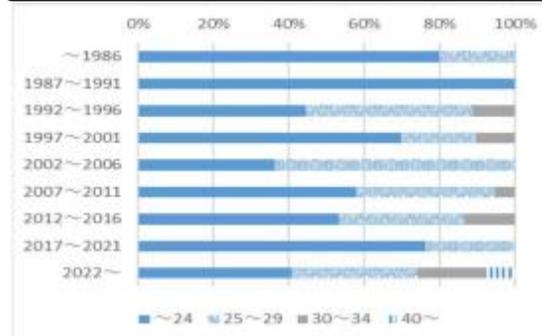
年代別保健師数

(出典:令和6年度 保健師活動領域調査)

区分	県		宇都宮市		市町	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
～24	7	5.4%	12	12.0%	16	3.6%
25～29	26	20.2%	12	12.0%	62	14.0%
30～34	20	15.5%	16	16.0%	61	13.8%
35～39	18	14.0%	15	15.0%	94	21.2%
40～44	11	8.5%	10	10.0%	60	13.5%
45～49	17	13.2%	12	12.0%	49	11.1%
50～54	7	5.4%	9	9.0%	58	13.1%
55～	23	17.8%	14	14.0%	43	9.7%
合計	129	100%	100	100.0%	443	100.0%

県保健師の採用年度×採用年齢

(出典:令和6年度 保健師活動領域調査)



現 状

基礎教育

- 実習での経験減少を補うための現任教育の充実が必要

就職までの経歴

- 30代以降の採用が増加し、就職までの経歴が多様化

就職後の業務経験

- 分散配置等による業務経験に個人差

年齢階層

- 次期リーダー世代の人材不足

ライフイベント

- 育児休暇の期間延長や時間短縮勤務者の増加

(本県の取組状況)

- 保健師現任教育のあり方検討会等
 - 栃木県保健師現任教育指針の改訂
 - キャリアラダーの活用・統括保健師の役割明示
- 地域保健福祉職員研修検討委員会
 - 研修体系の見直し
 - 階層別研修の強化

令和6(2024)年度の主な実績

- 圏域統括保健師等会議の開催(県保健師等：年4回)
 - 保健師の人材育成及び圏域での現任教育、統括保健師の役割等検討
- 統括保健師等会議の開催(市町及び県の統括的役割を担う保健師等：年2回)
 - 保健師の人材育成、地域保健活動における課題や対応の共有及びディスカッション
- 保健師現任教育のあり方検討会(有識者等：年1回)
 - 栃木県保健師現任教育指針の見直しについて
- 地域保健福祉職員研修検討委員会(年1回)
 - 研修実績報告、次年度の方向性について等
- キャリアラダーの活用
 - 統括保健師等による各保健師への面談及び所属ごとの課題整理
 - キャリアラダーの段階的目標を研修案内に明示、自己能力を意識した研修受講の促進
- 保健師等連携体制構築支援事業の実施(対象保健師：新任期20名)
 - トレーナー保健師による対人支援活動の助言・指導等の実施



保健福祉課

【予算額】

令和6(2024)当初1,259千円 → 令和7(2025)当初1,254千円

課 題

体系的な人材育成体制の整備・維持

- 各保健師が自己の目標を明確にし、能力向上に向けて指導・助言を受けられる体制の整備・維持を図る。

研修の充実強化

- 自己の能力に応じた研修が選択できるよう、研修の企画・開催

令和7(2025)年度の主な取り組み

1 体系的な人材育成体制の整備

- 保健師現任教育のあり方検討会の開催【充実】
 - 国による「地域における保健師の保健活動に関する指針」の見直しに合わせた栃木県保健師現任教育指針の改訂
- 圏域統括保健師等会議の開催【継続】
 - 健康福祉センター等における保健師人材育成の体制検討及び統括保健師の役割の強化
- 統括保健師等会議の開催【継続】
 - 県・市町との人材育成の取組、課題の共有
- 保健師等体制構築支援事業の実施【継続】
 - トレーナー保健師(県OB保健師)等による新任期保健師の育成支援をととした人材育成体制の維持
- 栃木県保健師現任教育指針(2019年度改訂版)の活用【継続】
 - キャリアラダーの活用方法の促進及び評価

2 研修の充実強化

- 地域保健福祉職員研修の企画・運営【継続】
 - キャリアラダーの段階的目標に沿った研修の企画
 - 周知及び開催方法の工夫

3 地域共生社会の実現

現 状

地域共生社会に係る国の動き等

- 地域社会の変化等に伴い、ダブルケアや8050問題など、多様化・複雑化した課題や、制度の狭間にある課題を抱える個人や世帯が顕在化
- 国において、こうした課題に対応するため、「地域共生社会」の実現を目指し、市町村における包括的な支援体制の整備を努力義務とするなど、社会福祉法改正をはじめとする各種改革を進めるとともに、包括的な支援体制の整備を推進するため、分野・属性を問わない「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を創設

※令和6年度の本県の状況：本事業11市町、移行準備事業8市町

本事業：宇都宮市、栃木市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、市貝町、壬生町、野木町、高根沢町、那珂川町

移行準備事業：鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、上三川町、芳賀町

社会福祉法の主な改正内容（R3.4施行）

- 地域福祉推進の理念、市町村における包括的な支援体制の整備について規定
- 重層的支援体制整備事業の創設

栃木県ケアラー支援条例（R5.4施行）

- ケアラー支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全てのケアラーが個人として尊重され、社会から孤立することなく、安心して生活することができる地域社会の実現に寄与することを目的として制定
- 県の責務、市町村との連携、県民等の役割、基本計画の策定等について規定

孤独・孤立対策推進法（R6.4施行）

- 社会の変化により個人と社会及び他者との関わりが希薄にある中で、国及び地方において総合的な孤独・孤立対策に関する施策を推進するため、その基本理念や国等の責務、施策の基本となる事項、国及び地方の推進体制等について規定

令和6(2024)年度の主な実績

- 地域共生社会の実現に向けた理念の浸透を図るため、シンポジウムを開催
- とちまる地域共生社会スタディグループにおいて、研究会を開催（2回延べ166名参加）
- 多機関協働の中核的役割を担う相談支援コーディネーター養成研修（基礎編・実践編）を開催（基礎編：47名、実践編：延べ56名）
- 栃木県ケアラー支援推進協議会の開催（3回）
- ケアラー支援推進計画の重点的取組として、ケアラー支援ガイドライン（「ケアラー支援の手引き」）、ケアラー支援特設Webサイト等を制作



【関連予算額】

R6当初 652,029千円 → R7当初 923,545千円
重層的支援体制整備事業交付金
(913,412千円)を含む

保健福祉課

課 題

市町等の取組の充実

- 地域共生社会の実現に向けた取組の促進（令和7年度は、重層的支援体制整備事業を県内14市町、移行準備事業を7市町が実施予定）

ケアラー支援の推進

- 「栃木県ケアラー支援推進計画」における、ケアラー支援における課題を踏まえた取組の推進
（課題：①認知度、早期発見・早期把握、②相談・支援体制の充実、③関係機関の連携、④関係機関におけるケアラー支援の視点の確保）

孤独・孤立対策の推進

- 多様な主体の参画による分野横断的な連携・つながりを目指す「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」による協議の促進

令和7(2025)年度の主な取組

1 市町等の取組の充実支援

- 市町、関係機関等の情報共有等の場の設置（とちまる地域共生社会SG）
・地域共生社会の実現に向けた県内市町の体制構築の促進を図るため、先進自治体の事例発表や市町間のグループワーク等を実施
- 相談支援コーディネーターの養成（基礎編・実践編）
・複雑、複合的な課題を受け止め、支援関係機関等の役割分担を整理できる相談支援コーディネーターを養成する研修を実施
- 重層的支援体制整備事業交付金の交付
・市町が本事業を円滑に実施できるよう、交付金を一体的に交付

2 ケアラー支援の推進に向けた取組の充実・強化

- 栃木県ケアラー支援推進計画に基づくケアラー支援施策の推進
・重点的取組の推進
ケアラー支援Webサイトによる相談支援
ケアラー支援ガイドラインの活用による連携強化促進
- ・有識者等で構成する「栃木県ケアラー支援推進協議会」において同計画の進捗を管理

3 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームによる市町等との連携強化

- 栃木県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームによる関係機関の連携促進
・「栃木県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の設置
- ・孤独・孤立対策に取り組む市町、関係機関等の連携強化を促進するため、孤独・孤立対策シンポジウム等を開催

5 保健医療計画と地域医療構想

現状

○保健医療計画と地域医療構想の取組について

- 令和6年3月に栃木県保健医療計画(8期計画)を策定
 - ・ 令和11年度までの6か年を計画期間として、各種取組を推進(令和8年度に中間見直し)
 - ・ 新たに「新興感染症の感染拡大時における医療」を加えた12分野(5疾病・6事業及び在宅医療)を中心に施策を展開
- 2025年を見据えた地域医療構想(平成28年策定)の実現に向けた医療提供体制の確保
 - ・ 令和6年3月28日付け医政局長通知「地域医療構想の進め方について」に基づき医療提供体制上の課題や重点的な支援の必要性があると考えられる推進区域ないしモデル推進区域を設定
 - ・ 引き続き病床機能報告上の病床数と必要量の差異の検証が必要
 - ・ 病院(病床機能)のみならず、かかりつけ医機能や在宅医療、医療・介護連携等を含め、多角的な視点から医療介護提供体制のあり方に関する検討を進めていくためには協議体制の見直しが必要
 - ・ 国において2040年を見据えた新たな地域医療構想等に関する検討を実施(新たな構想の策定はR8年度予定)

令和6年度の主な実績

- 協議体制を見直し(下図)
- 建て替え等を要する公立・公的医療機関が多くあること、他圏域からの流入が多いこと等医療圏の特徴を勘案して宇都宮構想区域をモデル推進区域に指定し、区域対処方針を策定
- DPCデータや国保・後期高齢者医療レセプトデータ等を用いて①医療資源投入量に基づく病床機能分析(⇒病床機能報告上の病床数と必要量の差異は報告の仕方によるところが大きい)、救急医療や在宅医療・介護に関する分析を実施し、地域医療構想調整会議の議論の活性化に活用
- モデル推進区域以外の区域における区域対処方針の策定(R8)に向けて、救急医療、在宅医療・介護に関する現状と課題を整理
- 県地域医療構想調整会議(4回)、地域医療構想調整会議(計19回)、地域医療構想推進セミナー等を開催

本県の協議体制(見直し後)



- ・ 医療介護総合確保推進協議会を廃止し、新たに県地域医療構想調整会議を設置
- ・ 在宅医療や介護(高齢者支援)に関する協議会との一層の連携を図る



医療政策課

【予算額】

R6当初 5,275千円 → R7当初 4,949千円

課題

保健医療計画の進捗管理

- 目標(アウトカム)の達成に向けて、毎年度着実に進捗管理を行う必要がある。
- 医療提供体制の構築に当たっては、医師確保の動向や医師の働き方改革の影響を注視する必要がある。

地域医療構想の進め方

- モデル推進区域の取組が県立病院の再整備に終始することなく、区域全体の医療提供体制の確保に資するものとなるよう、多くの医療機関、関係者等を巻き込んで進めていくことが必要である。
- 経営状況の悪化による医療機関の診療機能・規模の縮小や廃止等の動向(医療機関の建替や機能転換等に係る計画の見直し等)を注視していく必要がある。
- 各構想区域における議論が具体的な取組の実現につながるものとなるよう、医療データ分析結果を効果的に活用することに加え、参加者に配慮した課題提示や論点整理等議論の進め方を工夫することが必要である。

令和7年度の主な取り組み

1. 保健医療計画の進捗管理等

- 各疾病対策協議会及び医療審議会においてロジックモデルに基づく進捗状況等の確認及び事業評価を行う。
- 感染症対策及びその他の各疾病対策との整合を図るため、関係各課を構成員とする保健医療計画策定ワーキンググループを開催する。

2. 地域医療構想の進め方

- 各構想区域において新たな地域医療構想を見据えた将来の医療提供体制に関する基本構想(グランドデザイン)を策定する(R6-7年度実施)。→ 救急医療や県立病院のあり方検討等と並行して検討を進める。
- モデル推進区域においては、県立病院の再整備に合わせて公立・公的・民間医療機関の有機的な連携を図るべく地域医療連携推進法人の設立の検討、宇都宮市に対する医療行政への関与についての働きかけ等を行う。
- 医療データ分析事業により入院患者の流れ(外来・救急→急性期→回復期、慢性期、在宅等)、5疾病6事業に係る医療提供状況等の見える化を進め、地域で確保が必要な医療や集約化について協議を行う。

6 医師確保対策



医療政策課

【予算額】
R6当初 762,606千円 → R7当初 783,005千円

現状

医療施設に従事する医師の状況

出典：
医師・歯科医師・薬剤師統計

【人口10万対医師数の変化】



【主な診療科別医師数（栃木県）】

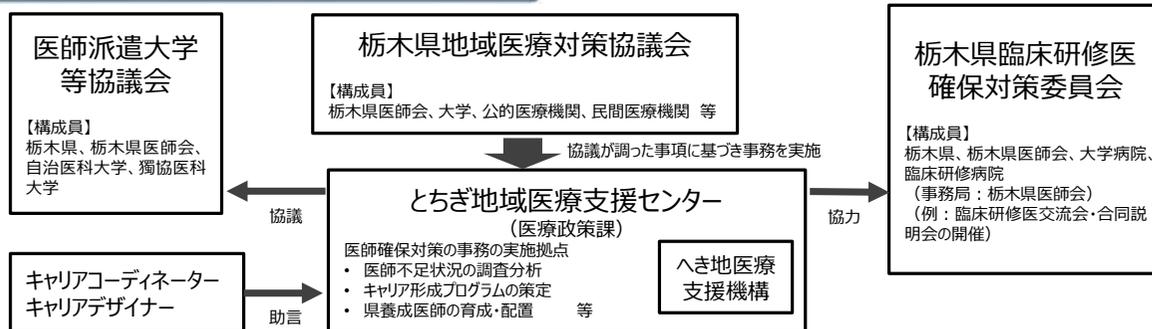
診療科	H18年	H28年	R4年
総数	3,931	4,285	4,742
内科	1,519	1,556	1,752
小児科	229	232	268
精神科	174	176	214
外科	376	412	421
整形外科	276	301	315
産婦人科及び産科	193	179	194
麻酔科	117	140	152
救急科	25	53	63

医師偏在指標

医療圏等	医師偏在指標	全国順位	区分
全国	255.6	—	—
栃木県	230.5	31 (32)	
県北	171.2	241 (254)	医師少数区域
県西	168.1	245 (278)	医師少数区域
宇都宮	207.6	132 (145)	
県東	207.0	135 (218)	
県南	345.3	19 (15)	医師多数区域
両毛	179.3	223 (225)	医師少数区域

※「全国順位」の（ ）内は前医師確保計画策定時（R3）のもの

医師確保の推進体制



課題

医師の確保・偏在対策

- 医師の地域間・診療科間の偏在が生じており、県による医師の確保や養成、定着等の取組が必要。
- 医師不足の病院等へ派遣する県養成医師は順次増加する予定であり、キャリア形成の支援を含め医師確保に係る県の役割が大きくなっている。

- 医学生：100人（自治33人、獨協地域枠60人、診療科指定の修学資金7人）
- 地域枠医師派遣：120人（自治48人、獨協72人）のうち69人を19施設に派遣

R7.4.1時点

令和7年度の主な取組

医師偏在指標を踏まえた「栃木県医師確保計画」等に基づく取組を行う。

- 地域枠の設置に向けた県外大学との調整
- 地域枠制度・医師修学資金制度の充実
- 医師不足の病院・へき地診療所への県養成医師派遣
- 国の「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」への対応
- 若手医師の技術向上及びキャリア形成のための研修支援
- 女性医師の離職防止、再就業に向けた取組の支援、子育て医師への支援
- 医師の働き方改革の推進・勤務環境改善の支援

7 看護職員確保対策

医療政策課

現状

看護職員従事者数（出典：衛生行政報告例）



看護職員需給推計（令和元年度実施）

地域医療構想との整合性の観点から、2025年における看護職員の需給を推計（算定方法）
 需要推計＝医療需要あたり看護職員数 × 地域医療構想等に基づく将来の医療需要
 供給推計＝（前年の看護職員数＋新規就業者数＋再就業者数） × （1－離職率）を2025年まで積み上げ

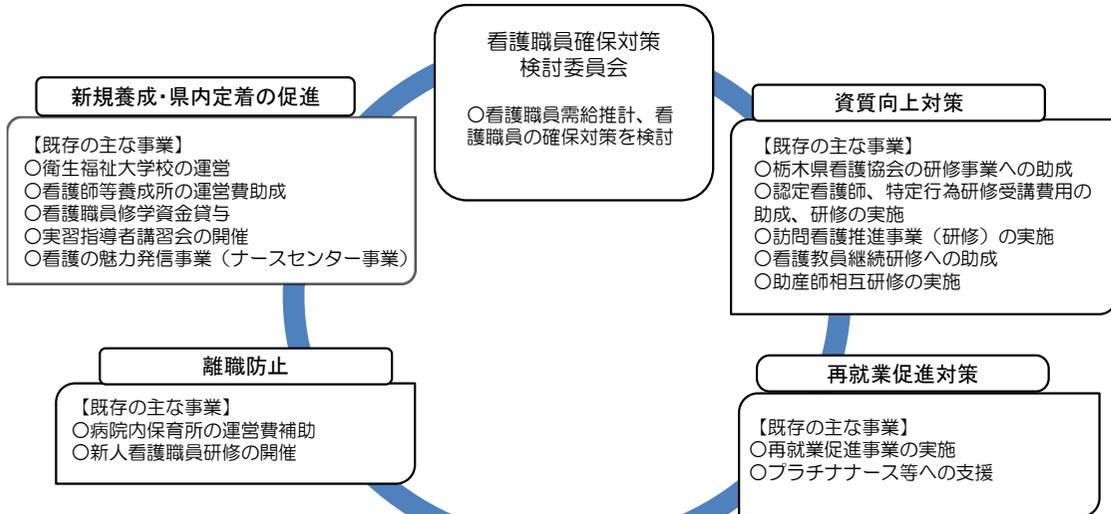
	2025年	
	推計値	勤務環境改善を加味して推計
需要(a)	24,907	26,032
供給(b)	27,063	
差(b-a)	2,156	1,031

病床転換の進捗や勤務環境改善に伴う労働環境の変化の度合いにより、需要は大きく変化するものと考えられ、今後も看護職員確保対策に積極的に取り組む必要がある。

※勤務環境改善…1ヶ月の超過勤務が10時間以内、1年あたりの有休取得が10日以上が達成された場合の推計

本県の取り組み状況

令和6年度看護職員確保対策の全体図



令和6(2024)年度の主な実績

- 看護職員修学資金の貸与者数 111名
- 再就業支援研修（看護協会委託事業）390名
- 認定看護師養成支援等事業費補助金 25名（認定看護15名、特定行為研修10名）

【予算額】

R6当初744,260千円 → R7当初776,275千円
 R6繰越額52,757千円（養成所施設整備費）

課題

養成・県内定着の促進、離職防止、再就業の促進

●医療・介護需要の増加が見込まれる中、新規養成・定着促進、離職防止、再就業支援の3本の柱による看護職員確保対策を強化していく必要がある。

資質の向上

●在宅医療や新興感染症の発生・まん延時に備えるため、特定行為研修修了看護師や認定看護師などの専門性の高い看護職員を計画的に養成していく必要がある。

令和7(2025)年度の主な取組

※保健医療計画（8期計画）において就業看護職員数及び特定行為研修修了看護師の就業者数の目標値を設定

■新規養成・県内定着の促進

- ・看護師等養成所の運営に要する経費を助成する。
- ・将来看護職として県内の病院等に就業しようとする者に、看護職員修学資金を貸与する。
- ・（拡充）出前授業等を通じ小中高校生等に向け看護の魅力を発信する。

■離職防止

- ・病院内保育所の運営に要する経費を助成する。
- ・離職率の高い新人看護職員の研修等を行う。

■再就業の促進

- ・再就業希望者等に、知識、技術を再学習させる研修等を行う。
- ・熟練した看護技術と対人スキルを持つ定年または早期退職看護職員（プラチナナース）等に対する研修等を実施する。

■資質の向上

- ・（拡充）認定看護師、特定行為研修等の受講に要する経費を助成する。
- ・特定行為研修修了者等増のための普及啓発研修等を実施する。
- ・（新規）特定行為指定研修機関の研修経費を助成する。

8 在宅医療・介護連携



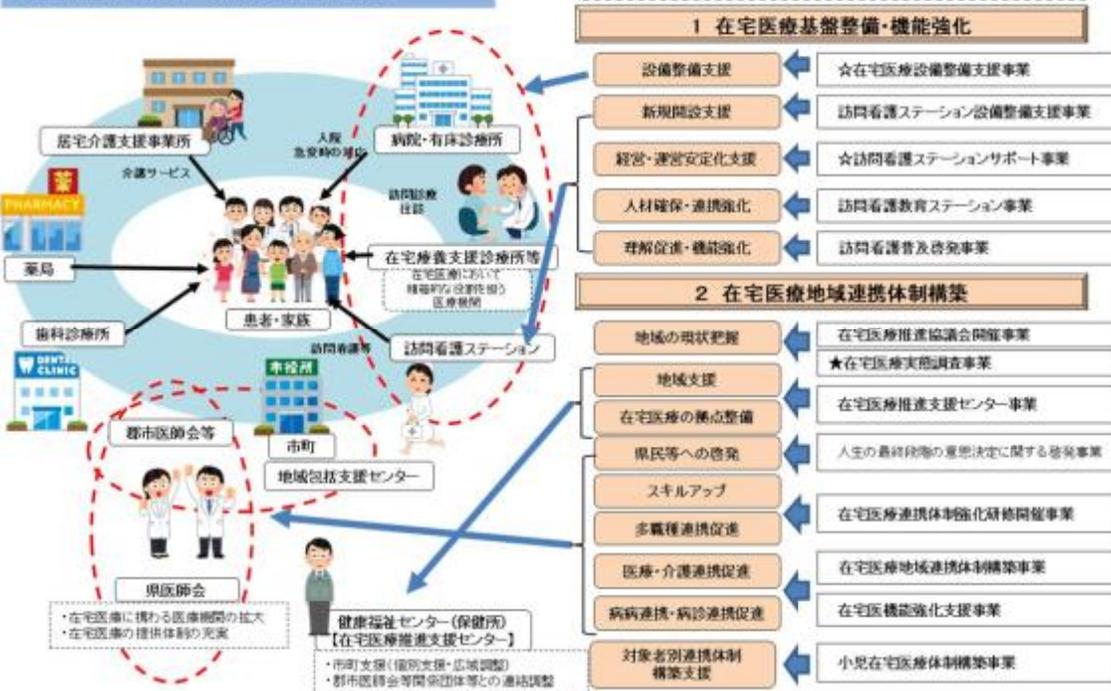
医療政策課

【予算額：在宅医療推進事業費（医療政策課）】
R6年当初 51,888千円 → R7年当初58,579千円

現状

○高齢化の進展や疾病構造の変化、QOL向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療の需要は今後ますます増加し、多様化するものと考えられる。
○本県の在宅医療資源は全国的に見ると乏しい方であり、既存資源の有効活用、基盤整備、機能強化を行うとともに、地域偏在の解消が必要である。
○県民の意向が尊重された医療・ケアが受けられるよう、在宅医療の内容の充実や質の向上、地域の実情に応じた医療と介護の連携体制の構築が求められている。

在宅医療連携体制のイメージ(在宅医療圏11圏域)



令和6(2024)年度の主な実績

- 訪問看護ステーション少数地域への新規開設支援（芳賀町）
- 「在宅医療において積極的な役割を担う医療機関等」に対する設備整備支援（26施設）
- 訪問看護師向け訪問看護の安全管理研修動画を制作
- 在宅医療・介護連携推進事業実施状況及び課題管理シートを活用し、市町支援を実施
- その他の事業の実施（小児在宅医療体制構築事業・在宅医療連携体制強化研修開催事業、在宅医療推進協議会等）

課題

在宅医療基盤整備・機能強化

- 在宅医療の担い手及び急変時の対応が可能な体制の確保、医療資源の地域偏在
- 県保健医療計画（8期計画）の中間見直しに向け、公的データから把握できない在宅医療の実態等を調査

普及啓発・人材育成

- 人生の最終段階における医療・ケアに係る意思決定について、県民への認知度向上と医療・介護従事者における実践力強化

在宅医療・介護連携に係る市町支援の充実

- 保健医療計画（8期計画）及び高齢者支援計画（九期計画）に基づく伴走型支援の実施

令和7(2025)年度の主な取組

1. 在宅医療基盤整備・機能強化

- 急変時の対応が可能な体制の確保
 - ・在宅医療推進支援センター及び郡市医師会と連携した取組の推進
- 在宅医療設備整備支援事業
 - ・在宅医療において積極的役割を担う医療機関、在宅医療に参入する医療機関等に対する設備整備支援
- 在宅医療実態調査事業 **新**
 - ・在宅医療の実態や医療・介護連携の取組状況等を把握するため、医療機関等に対する調査を実施

2. 普及啓発・人材育成

- 人生会議（ACP）の最終段階の意思決定に関する啓発推進事業
 - ・身近な地域で、県民等向け人生会議（ACP）に係る講演会等の実施
- 在宅医療連携体制強化研修開催事業
 - ・在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るため、専門職のリーダーを対象にした機能別研修会やスキル向上研修会の開催

3. 市町事業の主体的実施に向けた支援

- 在宅医療推進支援センター事業
 - ・研修会の開催、課題管理シートの活用、ヒアリングの実施等による市町の現状・課題・ニーズの把握や事業のPDCAサイクル確立支援

9 救急医療体制の整備・充実



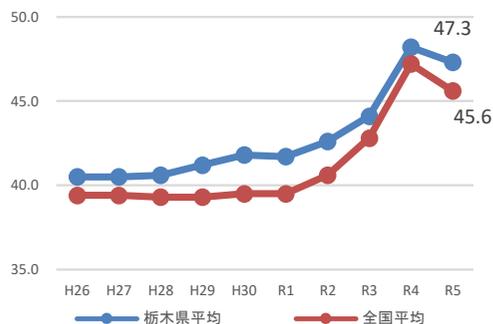
【予算額（救急医療対策費、救急医療施設等整備費、医療施設整備助成費）】

医療政策課

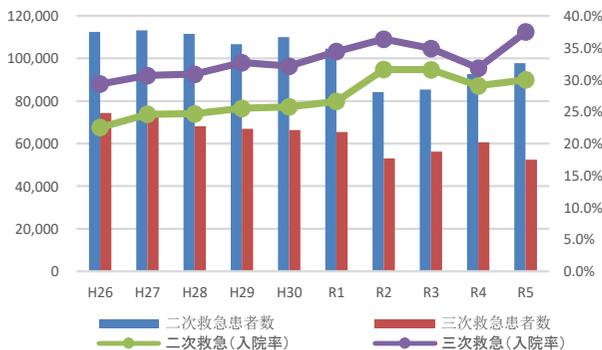
R6当初 2,252百万円 → R7当初 1,973百万円

現状

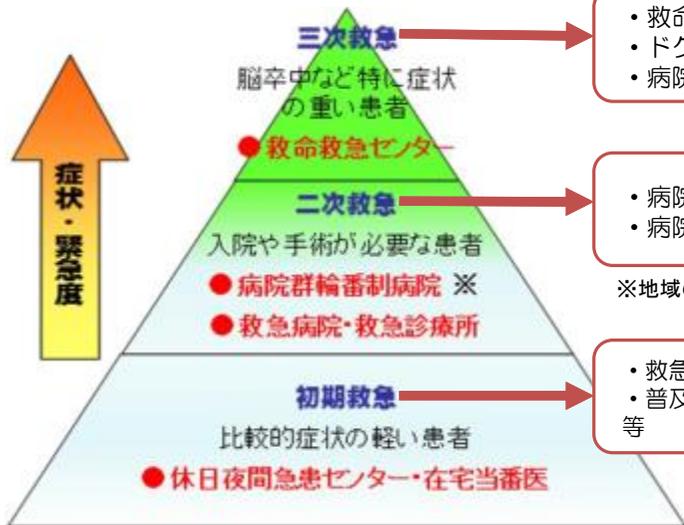
救急搬送時間（出典：消防庁「救急・救助の現況」）



医療体制別救急患者数推移（出典：医療政策課調べ）



本県の救急医療体制整備対策



- 救命救急センター運営事業費補助金
- ドクターヘリ運航事業費補助金
- 病院前救護体制検討部会 等

- 病院群輪番制病院運営費補助金
- 病院群輪番制病院設備整備費補助金 等

※地域の中核病院が交代制で担当

- 救急電話相談事業（#7119、#8000）
- 普及啓発事業（広報番組、リーフレット）等

令和6(2024)年度の主な実績

- 「栃木県救急医療提供体制のあり方に関する検討委員会」の開催（計6回 ※WGを含む）
- 救急安心センター事業（#7119）を導入し、#8000とともに相談時間を延長（相談件数（R6.4～12月） #7119：14,782件 #8000：19,334件）
- こども救急ガイドブックの作成：28,000部

課題

搬送時間の短縮

- 救急医療の適正受診を推進するため、救急電話相談の普及啓発に取り組むことが必要
- コロナ禍において、救急搬送困難事案が多発したこと等を踏まえ、救急搬送困難事案の原因分析とその対策が必要

搬送受入体制の充実強化

- 初期、二次、三次救急の機能分化を促進するほか、様々な症状・容態の県内の救急患者を確実に受け入れられる体制を構築することが必要
- 救命期を脱した後に、後方の医療機関等が症状に応じて適切に受入ができる体制確保が必要

令和7(2025)年度の主な取組

1. 搬送時間の短縮に向けた取組

- 救急医療の適正受診の推進
 - リーフレットやラッピングバス等の運行等による救急電話相談（#7119、#8000）の更なる普及啓発
- メディカルコントロール体制の強化
 - 救急搬送困難事案の原因分析や、若手MC医師等の育成を目的とした研修会の開催

2. 搬送受入体制の充実強化に向けた取組

- 救急医療提供体制のあり方に関する検討
 - 本県の救急医療提供体制の今後の方向性や必要な対策等について、夏頃を目途にとりまとめを行う。
- 医療機関の施設・設備整備
 - 宇都宮西ヶ丘病院等に対する施設・設備整備助成
 - 病院群輪番制病院設備整備助成（菅間記念ほか）
 - 小児周産期医療施設設備整備助成（自治医大、獨協医大）

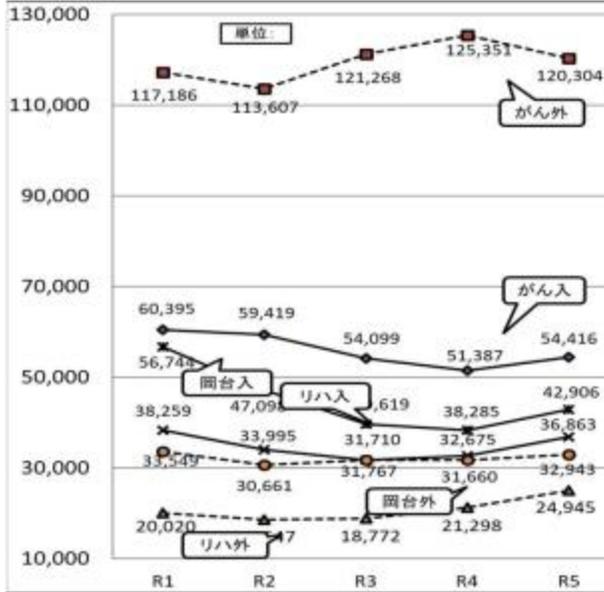
10 県立3病院の状況



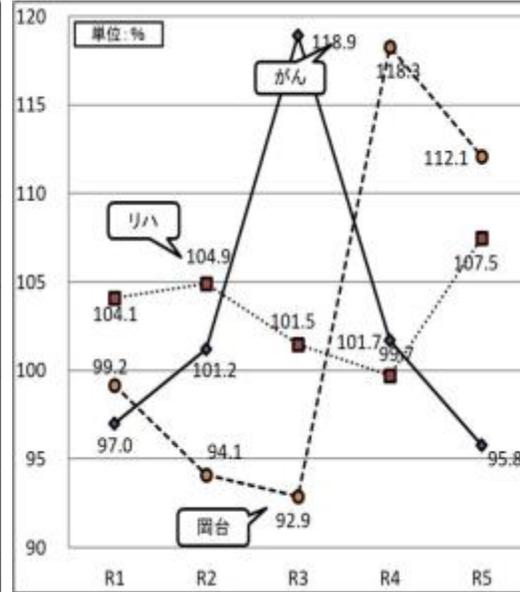
【予算額】（県立3病院負担金・交付金計）
R6(2024)当初 4,316百万円 → R7(2025)当初 4,525百万円

現状

入院患者数（退院含む）、外来患者数の推移



経常収支比率の推移



県立病院の概要

- それぞれがん、リハビリテーション、精神の専門病院としての機能を担う。
- 県立病院として県民が求める高度・専門的な医療を担う使命を果たしていくとともに、更なる経営強化を推進。

	(地独) 栃木県立がんセンター	(地独) 栃木県立リハビリテーションセンター	(地独) 栃木県立岡本台病院
開院時期	昭和61年9月	平成13年9月	昭和34年8月
許可病床数	291床	153床	221床
経営形態	地方独立行政法人	地方独立行政法人	地方独立行政法人
移行日	平成28年4月1日	平成30年4月1日	令和4年4月1日

令和6(2024)年度の主な実績

- がんセンター
 - ・集学的治療の充実、がんゲノム医療の推進、緩和ケアの推進
- リハビリテーションセンター
 - ・学齢期の発達障害等に対する診療体制の強化、退院後の外来リハビリテーション医療等の充実
- 岡本台病院
 - ・緊急措置入院の一元的な受入れ、医療観察法医療の提供、依存症専門プログラムの充実

課題

県立病院の健全経営

- 県民ニーズに的確に対応できる医療機能の充実
- 病院運営全般にわたる経営強化の推進

安定的な病院運営に必要な人材の確保

- 医師をはじめとした医療従事者等の確保・育成

医療環境の変化への対応

- 少子高齢化による医療ニーズや経営環境の変化等への対応

令和7(2025)年度の主な取組

1. 県立病院の業務実績評価

- がんセンター
 - ・中期計画（R3～R7）におけるR6年度業務実績評価
- リハビリテーションセンター
 - ・中期計画（R5～R9）におけるR6年度業務実績評価
- 岡本台病院
 - ・中期計画（R4～R8）におけるR6年度業務実績評価

2. 県立病院の経営強化の推進

- ・中期計画及び経営強化プランに基づく経営強化の推進

3. 人材の確保・育成

- ・医師の働き方改革に対応した勤務環境の整備
- ・各法人での機動的かつ柔軟な職員採用

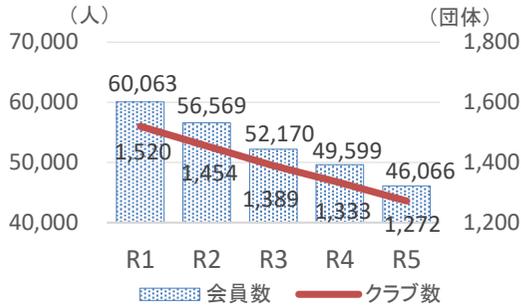
4. 地域医療構想を踏まえた県立病院のあり方の検討

- ・外部有識者会議を設置し、地域医療構想等を踏まえた、県立3病院のあり方について検討

11 生きがい施策

現状

老人クラブ数・会員数の推移
(各市町調べ(各年度の末現在))



県内シルバー人材センターの活動状況
(栃木県シルバー人材センター連合会調べ)



(本県の取組状況)

「はつらっプラン21(九期計画)」(R6.3) 第1章 生きがいづくりの推進

■社会参加の促進

- ◎元気シニア活躍推進プラットフォーム事業
 - ①生涯現役応援会議の開催
 - ②とちぎ生涯現役シニア応援センター(ぷらっと)運営
 - ・社会参加に関する総合相談、シニアセミナー開催
 - ・栃木県シニアサポーターの養成・活動支援
 - ・LINE公式アカウント「ぷらっと通信」の配信
 - ・やってみっぺいちご隊の募集・登録
 - ・元気シニア活躍応援窓口の設置等支援
 - ・老人クラブを活用したモデル事業の実施
- ◎老人クラブ支援事業
 - ①単位クラブ及び市町連合会活動への助成
 - ②県連合会の運営経費への助成
- ◎はつらつとちぎ21推進事業
 - ①ねんりんピックとちぎ開催(4~6月)
 - ・スポーツ・文化交流19種目、作品展6部門
 - ②全国健康福祉祭派遣

■就業機会の確保

- ◎シルバー人材センター支援事業：県連合会の運営経費への助成

■学習機会の提供

- ◎シルバー大学校運営事業(指定管理)：中央校・南校・北校 定員560人×2学年 10月入学 地域活動団体とのマッチング実施(H30~)

令和6年(2024)年度の主な実績

- ぷらっと利用実績(R7.1月末現在)・・・246名(県208名、市町窓口38名)
- シニアサポーターの養成・委嘱(R7.3月末現在)・・・52名
- ねんりんピックとちぎ2024・・・交流会2,153名参加、作品展190名出展
- シルバー大学校卒業生・・・17,160名(R6.9月末現在)



高齢対策課

【予算額】

R6当初 93,426千円 → R7当初 85,549千円

課題

社会参加の促進に向けた環境づくり

- 高齢者が地域づくりの担い手として身近な地域で社会参加できる環境づくりの促進

多様な就業機会の提供を通じての地域社会の福祉の向上

- 高齢者の多様な就業機会を確保し、地域福祉の向上や活性化を図る

シルバー大学校生と地域との連携

- 市町や既存の団体・組織と連携し、多様な分野での活躍を促進

令和7(2025)年度の主な取組

1.シニア世代の社会参加の促進

■社会参加のきっかけづくり

- ・とちぎ生涯現役シニア応援センター(ぷらっと)での総合相談、SNS等による情報発信及びやってみっぺいちご隊の募集等に取り組み、社会参加活動意欲の向上を図る。

■身近な窓口の設置推進

- ・元気シニア活躍応援窓口の設置等を支援し、身近な地域でも社会参加活動の案内を受けられる体制づくりに努める。

■活動の場の確保

- ・老人クラブを活用した元気シニア活躍推進モデル事業における好事例等の横展開を図り、各地域における魅力ある活動づくりを推進する。

2.シニア世代の就労支援

■シルバー人材センターの取組支援

- ・県シルバー人材センター連合会が行う新規就業先の開拓や就業能力向上の取組等への支援を行う。

3.シルバー大学校の運営

■シルバー大学校でのマッチングの実施

- ・県老人クラブ連合会や活動先とのマッチングの実施により関係機関との連携強化を図る。

12 介護予防の推進

高齢対策課

【予算額】

R6当初 12,368千円 → R7当初 7,973千円

現状

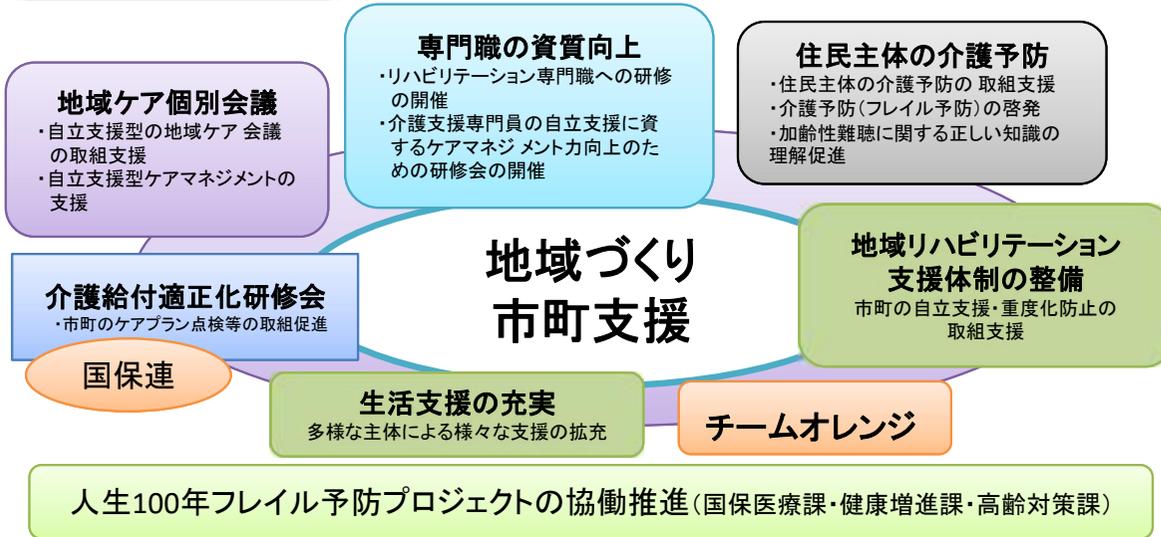
目標値 2023 7.5%
2025 8.0%

通いの場参加率 栃木県



本県の取組状況

令和7年度介護予防事業の全体図



令和6(2024)年度の主な実績

- 多世代交流型介護予防「ウイズまごダンス」の普及啓発(新聞掲載・テレビ放送)
- リハビリテーション専門職研修会(2/16開催)
- 介護予防従事者研修会の開催(初任者:9/17、9/26、現任者:10/21開催)
- 介護予防・生活支援市町職員等研修会(2/27開催)
- 介護給付適正化支援事業(ケアマネジメント力向上研修)(7/19開催)
- 地域づくり加速化事業(厚労省事業 矢板市) ●地域課題解決型市町支援事業(佐野市、壬生町)

課題

地域づくりによる介護予防の推進

- フレイル(加齢性難聴含む)に対する正しい理解のと通いの場の活動促進

介護予防・自立支援に資する専門職の育成

- 介護予防や自立支援に資する専門職等の養成や資質向上、連携強化

地域リハビリテーション支援体制の整備

- 市町の自立支援・重度化防止の取組を支援する体制の整備

令和7(2025)年度の主な取組

1. 住民主体の介護予防(フレイル予防)の普及啓発

- 広報媒体等を活用した普及啓発
住民主体や多世代交流の視点を含めた介護予防の普及を図り、高齢者を含めた地域全体での介護予防(フレイル予防)の取組を推進する。
- 加齢性難聴に関する正しい知識の理解促進
県民を対象に加齢性難聴の早期発見・早期対応による社会生活の維持・継続の重要性に対する意識醸成を図る。

2. 介護予防・自立支援に資する専門職の人材育成・市町支援

- 自立支援型地域ケア会議の取組支援
機能強化研修の開催により、自立支援の普及啓発や高齢者の生活に視点を当てた自立支援型ケアマネジメントを支援する。
- リハビリテーション専門職や介護支援専門員への研修
地域支援事業や自立支援に資するケアマネジメントを積極的に展開するための資質向上を図る。
- 介護給付適正化支援事業(ケアマネジメント力向上研修)
介護予防、自立支援に資するケアプラン点検の適正実施に関わる職種等の資質向上を図る。
- 市町担当者研修会(好事例の共有及び事業評価等)
- 市町への個別・伴走型支援
市町が抱える課題に対して、対話を通じて共に考えサポートする伴走型支援を実施する。

3. 地域リハビリテーション支援体制の整備

- 地域包括ケア推進に係るリハビリテーションのあるべき姿や現状、課題等について、関係各課との共通認識を図る。

13 認知症施策

現状

全国の高齢者人口に対する認知症高齢者数の将来推計



左記の推計を本県の状況にあてはめたもの



【厚生労働省「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」(令和5年度老人保健事業推進費等補助金九州大学 二宮利治教授)に基づき推計】

本県の取組状況

県高齢者支援計画「はつらつプラン21(九期計画)」における各種目標数について

評価指標	目標値(2026年度)	現状値(2023年度)
とちぎオレンジドクター登録数	270人	223人
医療従事者の認知症対応力向上研修修了者数	7,170人	6,242人
認知症介護研修修了者数	5,962人	11,130人
チームオレンジ等を整備した市町数	25市町	20市町
本人ミーティングを実施している市町数	25市町	10市町
認知症地域支援推進員の配置数	185人	150人

令和6(2024)年度の主な実績

- とちぎオレンジドクターの登録(25名:223名→248名) 見込み
- 認知症サポート医の養成(19名:290名→309名)
- チームオレンジ設置市町数(19市町→23市町)
- 認知症対応力向上研修修了者数(662名)



高齢対策課

【予算額】

R6当初 50,341千円 → R7当初 53,016千円

課題

認知症の人や家族等の視点を重視した施策の推進

- 認知症の人が尊厳を保持し希望を持って暮らせる地域づくりの推進

認知症医療連携体制の充実

- 地域における医療や介護等関係機関による支援体制の充実

「新しい認知症観」を踏まえた取組の推進

- 「新しい認知症観」の普及啓発や認知症当事者との意見交換の促進

令和7(2025)年度の主な取り組み

1. 認知症に関する理解促進と本人及び家族等への支援

- 「新しい認知症観」を含めた認知症に関する正しい知識や理解を促進するための講演会等の実施
- (公財)認知症の人と家族の会栃木県支部と連携した認知症電話相談、認知症家族介護者向け介護教室の実施
- 認知症カフェ等との連携した本人ミーティングの開催促進
- チームオレンジや認知症地域支援推進員の活動促進を図るための市町支援

2. 早期発見、早期診断及び早期対応に向けた体制の構築

- 認知症疾患医療センター(県内10カ所)との連携強化
- 認知症初期集中支援チーム員の研修の開催
- とちぎオレンジドクター制度の普及推進

3. 認知症対応力の向上

- かかりつけ医や歯科医師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の開催
- 認知症介護従事者に対する各種研修の開催

4. 若年性認知症への対応

- 若年性認知症支援コーディネーターによる支援関係者向け研修会の開催
- 総合相談・ネットワーク会議による相談支援体制の整備

14 介護人材確保対策

高齢対策課

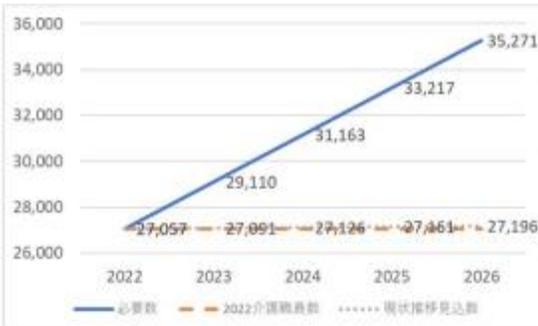
【予算額：医介基金分】

R6当初 114,195千円 → R7当初 98,703千円



現状

介護職員必要数



○ 2026年度介護職員必要数

需要推計数 ①	35,271
介護職員数(2022年度) ②	27,057
必要数 ③=①-②	8,214

※ 第9期介護保険事業計画に基づく推計

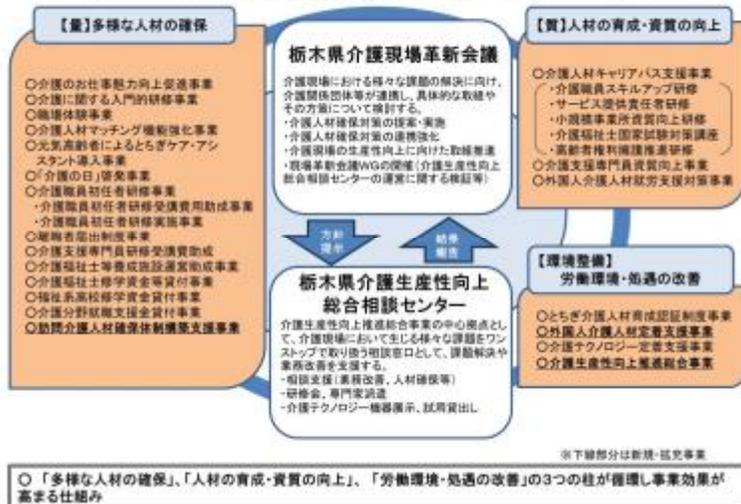
○ 2026年度介護人材供給見込数

需要見込数 ①	35,271
供給見込数 ②	27,196
ギャップ ③=①-②	8,075

※ 供給見込数は現状推移シナリオによる推計

本県の介護人材確保対策

令和7(2025)年度栃木県介護人材確保対策事業の全体図



令和6(2024)年度の主な実績

- 介護テクノロジー導入・定着支援事業…ロボット110事業所(612台)、ICT134事業所、通信環境整備等51事業所
- とちぎ介護人材育成認証制度事業…令和6年度認証審査法人29法人(うち新規7法人)
- 介護特定技能外国人マッチング事業…38人、19事業所

課題

多様な人材の確保

- 多様な人材の新たな参入促進と円滑な就労の推進

人材の育成・資質の向上

- 介護職員等を対象とした研修会の総合的・計画的な実施

労働環境・処遇の改善

- 介護現場の生産性向上等による職場定着の推進

令和7(2025)年度の主な取組

1. 多様な人材の確保

- 新** 経験年数が短いホームヘルパーへの同行支援に係る経費の助成や専門家派遣等による経営改善支援により、訪問介護サービス提供体制の確保を図る。
- 市町が実施する介護に関する入門的研修やとちぎケア・アシスタント導入支援事業等により地域住民や元気高齢者等多様な人材の参入促進を図る。
- 介護職員等に対する研修受講費の助成や福祉系高校の学生に対する修学資金貸付等により、受講生等の負担軽減を図る。

2. 人材の育成・資質の向上

- 介護職員の就労年数や職域階層等に応じた適切なキャリアパスを図るための研修の実施等により、介護職員の資質向上を図る。
- 外国人介護人材について、就労や介護福祉士国家試験に必要な日本語能力を育成し、サービスの質の向上を図る。

3. 労働環境・処遇の改善

- 新** 介護生産性向上総合相談センターを設置し、介護テクノロジーの活用等による介護現場の生産性向上を推進する。
- 外国人介護人材の受入事業所に対し、住居費用等生活に必要な経費等を助成することにより、介護現場への定着を図る。
- 介護事業所における人材育成の取り組みを評価・認証する制度の運用により、介護業界全体のレベルアップを推進する。

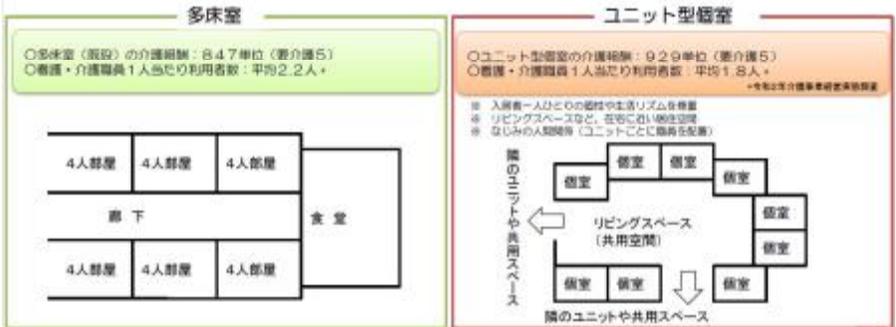
15 老人保健福祉施設の整備等

現状

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の概要

- 要介護高齢者のための生活施設。
- 入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行う。
- 定員が29名以下のものは、地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特別養護老人ホーム)と呼ばれる。

- <設置主体>
 - 地方公共団体
 - 社会福祉法人 等
- <人員配置基準>
 - 医師：必要数
 - 介護・看護職員：3:1 等
- <設備基準>
 - 居室定員：原則1人(参考すべき基準)
 - 居室面積：1人当たり10.65㎡ 等



本県における施設整備の状況

(単位:人)

	九期整備計画 (R6-R8) ①	整備実績※ (R6) ②	整備率 (R7.4.1現在) ②/①	R6年度末 整備実績※
特別養護老人ホーム	348	61	17.5%	11,177
広域型	290	61	21.0%	8,810
地域密着型	58	0	0.0%	2,367
介護老人保健施設	▲ 43	0	0.0%	5,580
介護医療院	112	0	0.0%	655
認知症高齢者グループホーム	117	29	24.8%	2,639
特定施設入居者生活介護事業所	130	75	57.7%	3,484

※ 整備事業者決定ベース ※ 介護老人保健施設は、新規29、介護医療院への転換▲72

令和6(2024)年度の主な実績

- 「はつらつプラン21(九期計画)」に基づき計画的な施設整備を促進
 - 特別養護老人ホーム：61人分(九期計画累計：61人分)
 - 認知症高齢者グループホーム：29人分(九期計画累計：29人分)



高齢対策課

【予算額】
R6当初 1,863,512千円 → R7当初 2,315,366千円

課題

- 施設における介護人材の確保**
 - 多様な人材の新たな参入促進と円滑な就労の推進
- 地域密着型施設等の整備**
 - 住み慣れた地域での生活が継続できるよう、整備を促進
- 多様な住まいにおけるサービスの質の確保**
 - 事業者からの定期報告等を通じたサービスの質の確保

令和7(2025)年度の主な取組

- 1. 老人保健福祉施設の計画的な整備の推進**
 - 老人保健福祉施設整備事業
 - ・ 「はつらつプラン21(九期計画)」に基づき、特別養護老人ホームの創設及び増床整備に対する補助を行う。
 - 介護基盤整備等事業
 - ・ 地域医療介護総合確保基金を活用し、「はつらつプラン21(九期計画)」に基づき、地域密着型特別養護老人ホーム等の整備やこれらの開設準備に対する補助を行う。
- 2. サービス付き高齢者向け住宅等の多様な住まいの確保**
 - 多様な住まいの確保
 - ・ 「はつらつプラン21(九期計画)」に基づき、特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けたサービス付き高齢者向け住宅等の確保を図る。
 - サービスの質の確保
 - ・ 事業者からの定期報告等を通じて、サービスの提供体制や入居者処遇の状況を把握し、適切な指導を行いながら、適正な施設運営等の確保を図る。

16 健康長寿とちぎづくり



健康増進課

【予算額】

R6当初 204,232千円

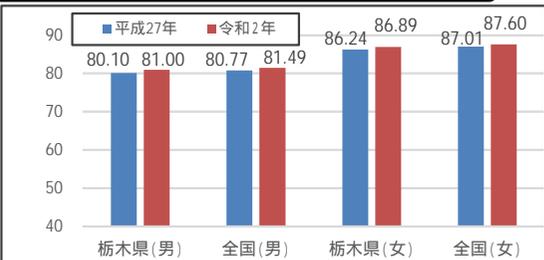
R7当初 200,778千円

現状

健康長寿とちぎづくり推進条例、健康長寿とちぎづくり県民会議、本県の健康課題を踏まえ設定した4つの重点プロジェクトを中心とする県民運動等により、健康づくりに向けた施策を展開
 令和7年3月に条例に定める基本計画「とちぎ健康21プラン(3期計画)」を策定
 ・計画期間：令和7年度～17年度(令和12年度に中間見直し予定)
 ・基本目標：健康寿命の延伸及び健康格差の縮小

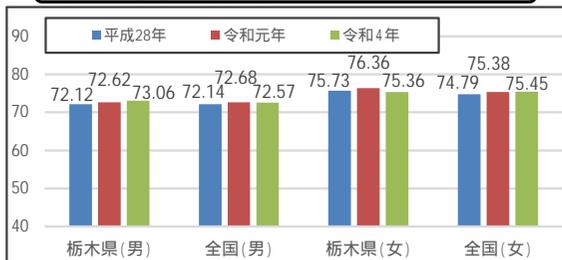
平均寿命

(出典：厚生労働省「人口動態統計」)



健康寿命

(出典：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」)



本県の取組状況

とちぎ健康21プラン(3期計画)(2025-2035)概念図

“健康長寿とちぎ”の実現



令和6(2024)年度の主な実績 (数値はR7.2末時点)

県民会議会員の拡大(2,241)
 重点プロジェクト外参加団体・身体を動かそう(699)、脳卒中啓発(551)、食べて健康(500)、フレイル予防(484)
 企業等登録3制度・ヘルシーグルメ推進店(365)、禁煙推進店(699)、健康長寿とちぎ応援企業(40)

課題

県民運動の一層の浸透

健康長寿とちぎづくり推進県民会議の会員拡大、活性化

働く世代の生活習慣の改善

企業・保険者等との連携、自然と健康になれる環境づくり

データに基づく予防・健康づくり

健康に関するデータ分析、市町や保険者等の人材育成

令和7(2025)年度の主な取組

とちぎ健康21プラン(3期計画)の取組の推進

基本目標の達成に向け、より実行性を持つ取組の検討

1. 県民会議の活性化、重点プロジェクトの推進等

会員の拡大及び活動促進・活性化

・県民や従業員の健康づくりに取り組む団体や企業の表彰

重点プロジェクト、企業等登録3制度の推進

・身体を動かそう、脳卒中啓発、食べて健康、フレイル予防

・ヘルシーグルメ推進店、禁煙推進店、健康長寿とちぎ応援企業

2. 働く世代の健康づくり等の推進

とちぎ健康経営事業所の認定

・事業所における従業員の健康づくりの促進

自然と健康になれる環境づくり

・産学官が連携した食環境づくりや運動したくなる環境の整備

3. 保健・医療等データ分析の推進

栄養・食生活に係る調査

・令和6年度県民健康・栄養調査結果の分析

特定健診・保健指導従事者等育成研修の実施

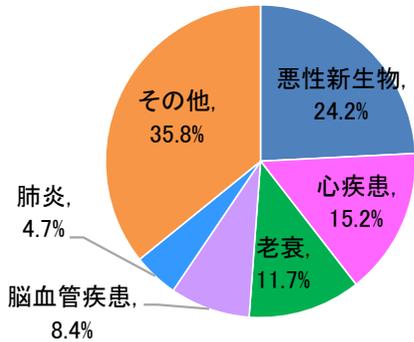
・効果的・効率的な保健指導等を推進できる人材の育成

17 がん対策

現状

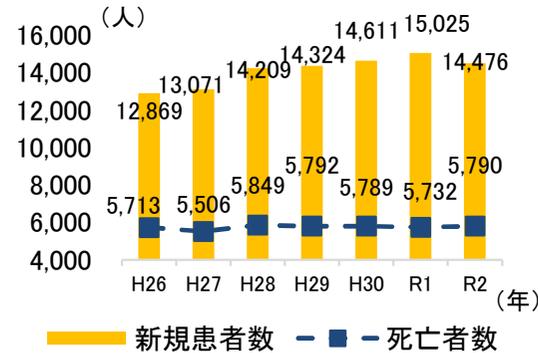
県内における死因別死亡割合(R4(2022)年(男女計))

(出典:厚労省「人口動態統計」)



県内における新規がん患者数及びがん死亡者数(男女計)

(出典:「栃木県のがん」、厚労省「人口動態統計」等)



県内におけるがん種別の罹患(R2(2020)年)及び死亡(R4(2022)年)の状況

(出典:厚労省「全国がん登録」、「人口動態統計」)

		1位	2位	3位	4位	5位
罹患	男	前立腺 17.3%	大腸 15.8%	胃 14.8%	肺 14.4%	肝 4.6%
	女	乳 22.0%	大腸 15.5%	胃 9.2%	肺 8.4%	子宮 7.5%
死亡	男	肺 23.6%	大腸 13.5%	胃 13.0%	膵 8.3%	肝 6.3%
	女	肺 13.0%	大腸 12.2%	膵 11.9%	胃 9.8%	乳 9.8%

がんの5年相対生存率(H21(2009)年-H23(2011)年診断症例・男女計)

(出典:国立がん研究センター「がん登録・統計」等)

	全体	胃	大腸	肝	肺	乳	子宮
栃木県	63.9	62.7	68.0	33.0	32.6	93.6	79.3
全国	64.1	66.6	71.4	35.8	34.9	92.3	78.7

(単位:%)

令和6(2024)年度の主な実績

- ピアサポーターの登録(11名)
がん経験者交流会の開催(3回、参加者:がん経験者等23名)
- 妊孕性温存療法・生殖補助医療への助成(妊孕性温存22件、生殖補助医療13件)
- がん診療連携拠点病院等の補助金交付
(県拠点:1か所、地域拠点:5か所、診療病院:2か所)
- 治療と仕事の両立支援セミナーの開催(参加者:企業経営者等78名)



健康増進課

【予算額】

R6当初 104,874千円 → R7当初 111,424千円

課題

がんの予防及び早期発見の推進

- がん検診(精密検査を含む)の受診率向上

がん医療の充実

- がん医療の均てん化・集約化の推進

がん患者等を支えるための環境づくり

- 相談支援・情報提供の充実
- がん患者等の就労支援
- 小児・AYA世代のがん対策(妊孕性・ヒアホター・ピアサポーター等)

がん対策を推進するために必要な基盤の整備

- がん登録等の推進

令和7(2025)年度の主な取組

1. がん検診対策

- ・指針に基づく検診等の実施に向けた市町支援、個別検診機関の精度管理試行調査
- ・市町や企業等との連携によるがん検診及び精密検査の受診啓発

2. がん診療提供体制の充実

- ・がん診療連携協議会による相談支援研修会の開催や各医療機関における取組の情報共有

3. がん患者等への支援

- ・社労士による就労相談、関係機関と連携した治療と仕事の両立支援セミナーの開催
- ・拠点病院がんサロン等でのピアサポーターの活用促進、妊孕性温存療法等の制度周知・普及啓発、在宅ターミナルケア支援の実施に向けた市町支援

4. がん登録等の推進

- ・全国がん登録情報の審査・整理、がん施策検討への利活用
- ・がん教育を実施する専門医や経験者等の外部講師の確保に向けた関係機関等への周知

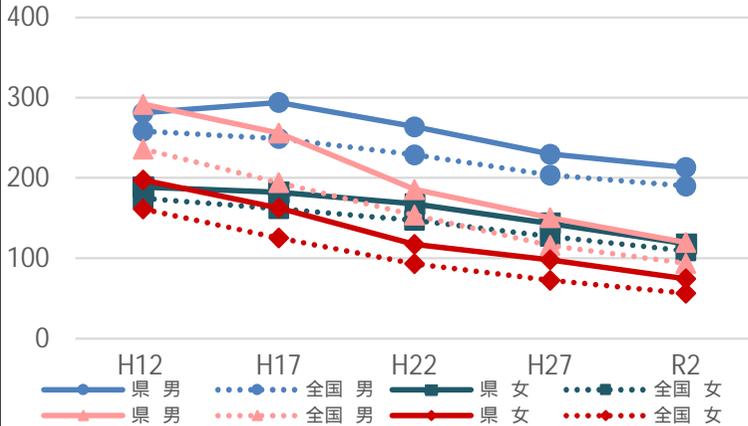
【予算額】

R6当初 34,360千円

R7当初 30,681千円

現状

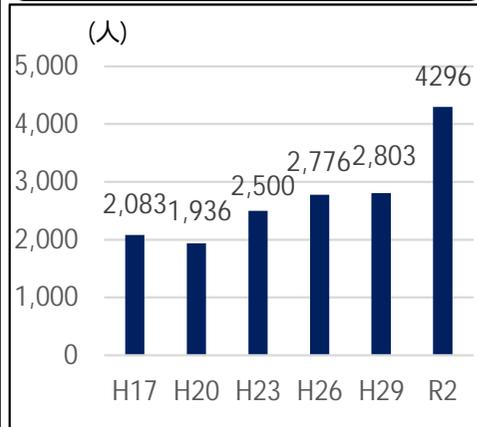
心疾患・脳血管疾患の年齢調整死亡率の推移
(出典: R2人口動態調査)



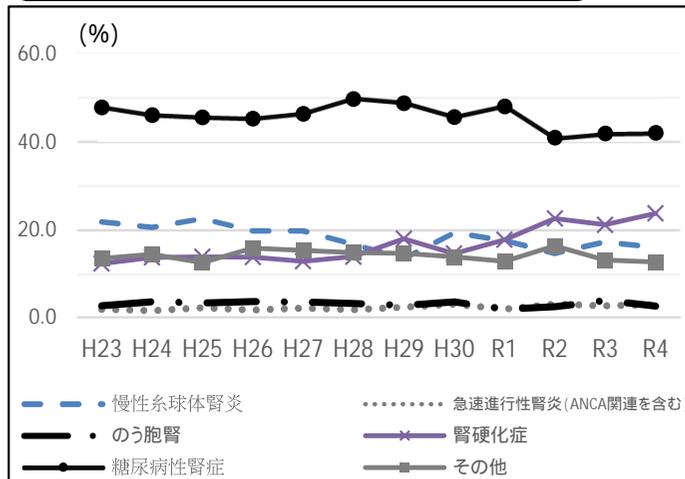
年齢調整死亡率全国順位
(出典: R2人口動態調査)

原因	男性	女性
心疾患	41位	36位
虚血性心疾患	46位	47位
脳血管疾患	45位	44位
脳梗塞	39位	38位

糖尿病患者数(人口10万対・栃木県)
(出典: 患者調査) R2~集計方法変更



原疾患別の透析導入患者数の割合(栃木県)
(出典: 栃木臓器移植推進協会調べ)



令和6(2024)年度の主な実績

治療と仕事の両立セミナー等循環器病患者を支える関係者を対象とした研修会の開催
脳卒中・心臓病等総合支援センター(自治、獨協)に対する事業費の補助
医療従事者向け糖尿病・慢性腎臓病(CKD)に関する研修会の開催
糖尿病重症化予防プログラムに関する専門家派遣事業の実施【3保険者(延べ6回)】
災害時におけるアレルギー疾患に関する対策の検討

課題

生活習慣病発症・重症化予防の取組の強化

啓発や生活習慣の改善に取り組みやすい環境づくりの推進等による生活習慣病の発症・再発・重症化予防の推進
循環器病に係る包括的な支援体制の構築
糖尿病重症化予防に係る人材の育成・確保

アレルギー疾患対策の推進

アレルギー疾患医療に関する周知、普及、診療連携体制の確立

令和7(2025)年度の主な取組

1 生活習慣病発症・重症化予防の取組の強化

脳卒中啓発プロジェクトの推進

- プロジェクト参加団体等との協働による効果的・効率的な啓発活動の継続実施

脳卒中・心臓病等総合支援センター事業の推進

- 循環器病患者・家族等への支援体制の充実を図るため、自治、獨協が行う相談窓口の設置等に対する補助

治療と仕事の両立支援事業

- 循環器病患者が、自身の病状に応じて治療を継続しながら就業できるよう、支援関係者等を対象としたセミナーを開催

脳卒中急性期医療連携強化事業

- 発症早期における適切な急性期治療が受けられる医療体制を県全域で構築するための、ICTを活用した効率的な医療連携の普及

糖尿病重症化予防プログラム等に基づく重症化予防の推進

- 糖尿病重症化予防プログラムや糖尿病治療連携チェックシート、CKD病診連携システムの活用による連携体制の構築

- 糖尿病重症化予防プログラムの改訂等による重症化予防の強化

地域の専門職の人材育成

- 糖尿病重症化予防プログラムにおける保健指導を実施するための、栄養ケアステーション等の強化に向けた人材育成

新
新

2. アレルギー疾患対策

アレルギー疾患医療ネットワーク推進事業(拠点病院に委託)

- アレルギーに関する情報提供、県内のアレルギー疾患診療連携体制に係る課題の共有や検討



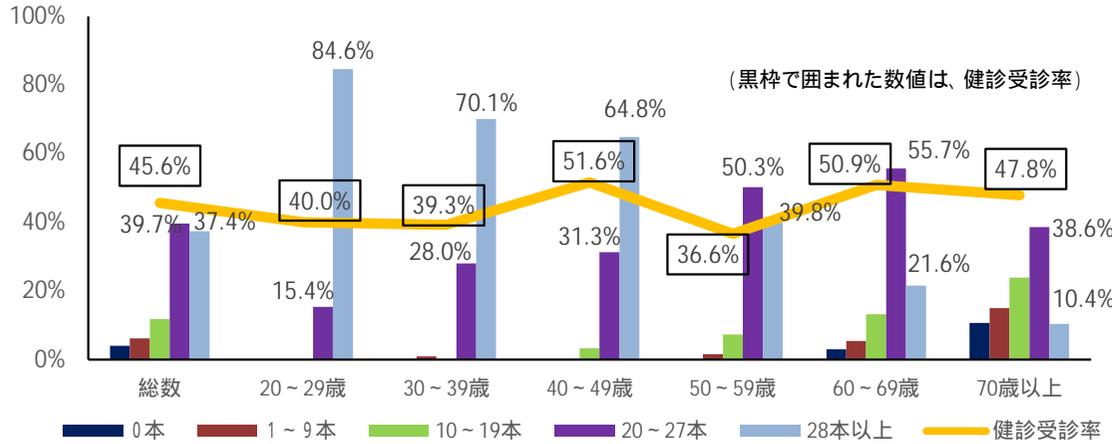
【予算額】

R6当初 57,794千円

R7当初 86,900千円

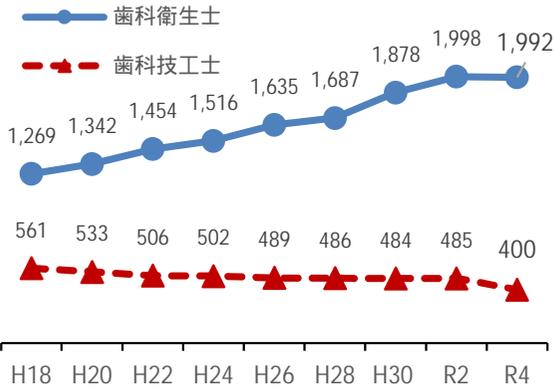
現状

年齢階級別 歯の本数と歯科健診受診率 (出典: 栃木県「令和4年度 県民健康・栄養調査」)



歯科衛生士数・歯科技工士数の推移

(出典: 衛生行政報告例)



むし歯のない子どもの割合

(出典: 地域保健・健康増進事業報告など)

年代	直近値		
	県	全国	年度
1歳6か月児	99.2%	99.3%	R4
3歳児	91.0%	91.4%	R4
5歳児	75.4%	75.1%	R4
小学生	58.7%	63.0%	R4
中学生	68.1%	71.8%	R4
高校生	59.8%	61.7%	R4

令和6(2024)年度の主な実績

- 歯科疾患実態調査の実施 (7箇所、264人)
- 栃木県歯科保健基本計画 (3期計画) の策定
- 歯周疾患検診未受診者受診再勧奨モデル事業の実施 (足利市・下野市で実施)
- 永久歯対策事業 (77箇所) ・巡回歯科相談・指導事業 (15施設)
- 歯科衛生士の再就職支援事業 (2回)

課題

ライフステージに応じた歯科保健対策の推進

- 子どものむし歯有病率の改善
- 青・壮年期における歯科健診受診の勧奨
- オーラルフレイルの予防・対策
- 平時及び災害時等の歯科医療提供体制の整備

令和7(2025)年度の主な取組

1 歯科保健対策の推進

新

こどもの歯と口腔の健康づくりモデル事業

- セルフケア意識の向上を図るため、こども食堂等を利用する児童を中心に歯科健診やブラッシング指導等、歯と口腔の健康づくりの実施

新

高齢者等のオーラルフレイル対策支援事業

- 関係団体や市町が実施するオーラルフレイル対策に活用するための情報を得るため、KDB等を活用して地域や疾患別の歯科受診状況等の傾向を把握するための分析

8020運動推進事業

- 障害者及び高齢者のオーラルフレイル予防に資するため、ミールラウンドモデル事業や口腔ケア研修会等の実施
- 歯科健診受診率向上に向けて、市町等と連携した県民に対する周知啓発の実施

2 歯科医療提供体制の確保

新

災害時歯科保健医療提供体制整備事業

- 携帯可能な歯科医療機器と、それらの機器を運搬するための車両を購入を補助することで、災害時の歯科医療提供体制の整備

在宅歯科・障害者歯科医療協力医等人材育成事業

- 各在宅医療圏の障害者歯科診療実施体制の充実のため、日本障害者歯科学会認定医取得に必要な臨床経験施設の確保や助成金の補助

歯科衛生士の再就職支援事業

- 歯科衛生士の再就職やスキルアップに資する研修会の開催



現状

栃木県の難病・小児慢性受給者証所持者数



【対象疾病数: 難病348・小児慢性801】

1 難病対策事業

- (1) 医療費助成
- (2) 在宅療養支援
 - 一時入院支援
 - 介助人派遣
 - 訪問看護
 - 在宅レスパイト事業
- (3) 医療提供体制整備
- (4) 相談支援
 - 難病相談支援センター
 - ピアサポート事業

2 小児慢性特定疾病対策事業

- (1) 医療費助成
- (2) 在宅療養支援
 - 一時入院支援
 - 介助人派遣
 - 訪問看護
 - 在宅レスパイト事業
 - 日常生活用具給付
- (3) 相談支援
 - 患者自立支援(サマーキャンプ)
 - とちまる(小児慢性)ピアサポート事業

令和6(2024)年度の主な実績

指定難病受給者証更新(約16,000件)
 小児慢性特定疾病受給者証更新(約1,300件)
 一時入院(レスパイト)利用券発行人数(難病71人、小児慢性51人) R7.2現在
 とちぎ難病相談支援センター相談件数(578件) R6.12現在

【予算額】

R6当初 3,558百万円

R7当初 4,033百万円

課題

医療提供体制の整備

県民の利便性向上・業務効率化に向けた業務のDX化の推進
 安心して在宅療養できる体制の構築(災害支援、在宅療養支援)
 小児慢性移行期に対応できる医療体制の構築

令和7(2025)年度の主な取組

1. 難病対策

- 医療費助成
- 新** 医療費支給認定事務のDX化導入(R8.1の小慢からを予定)
- 難病医療ネットワーク推進事業(拠点病院に委託)
 - ・重症難病患者の入退院調整、早期診断に向けた診療連携
- 在宅療養支援
 - ・医療、福祉、市町等の関係機関と連携した在宅人工呼吸器装着患者の防災状況の把握や個別支援計画策定の促進
 - ・一時入院支援等の強化(ネットワーク推進事業と合わせ)
- 相談支援体制の強化
 - ・患者等のニーズに応じた相談支援体制の充実
 - ・就労支援の充実

2. 小児慢性特定疾病対策

- 医療費助成
- 在宅療養支援
 - ・難病同様の支援及び日常生活用具給付
- 相談支援
 - ・とちまる(小慢)ピアサポートの養成及び周知・実施方法の改善
- 移行期医療
 - ・移行期事例の調査を通じたコーディネート機能の検討

21 新興感染症体制整備



感染症対策課

【予算額】
R6(2024)当初 111,553千円 → R7(2025)当初 259,721千円

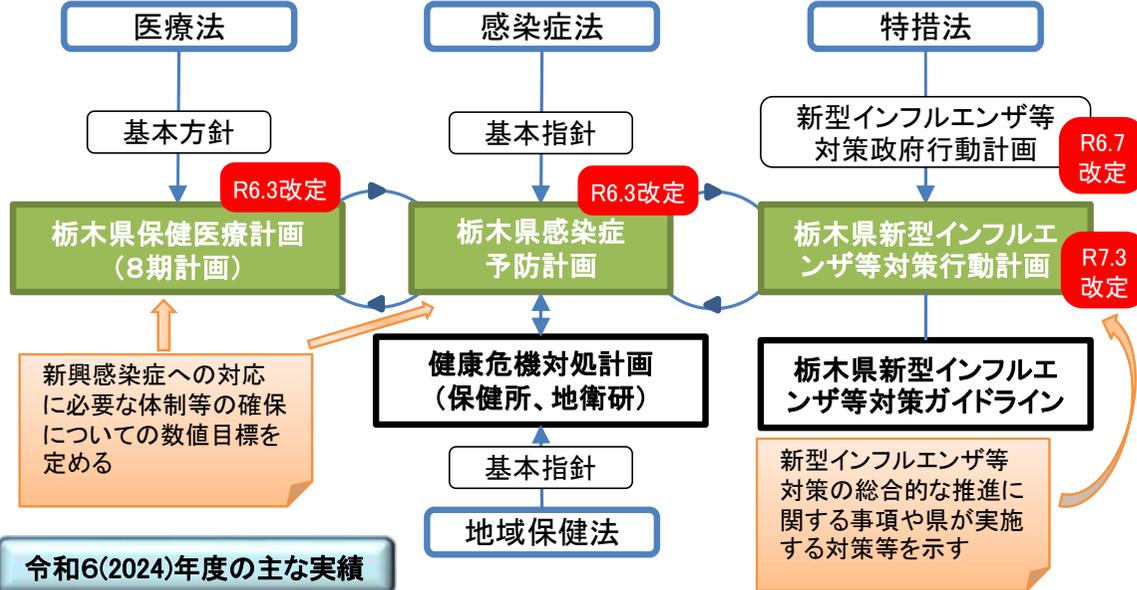
現状

感染症法に基づく医療措置協定等の進捗状況(R7(2025).2.28現在)

協定項目	流行初期		流行初期以降		協定項目	流行初期以降	
	数値目標	実績	数値目標	実績		数値目標	実績
病床※1	270床	435床	600床	721床	自宅療養者等への医療の提供	400機関	453機関
発熱外来	27機関	293機関	730機関	702機関	訪問看護事業所	50機関	61機関
検査	540件/日	3,750件/日※2	8,760件/日	7,361件/日※2	薬局	300機関	733機関
宿泊	100室	1,751室	1,100室	1,751室	後方支援	200機関	108機関
					人材派遣	医師：40人 看護師：70人	医師：51人 看護師：132人

※1感染症病床(31床)を含まない。
※2民間検査機関(定性的な協定を除く)と地衛研の合計値(医療機関を除く)

(本県の取組状況)



令和6(2024)年度の主な実績

- 栃木県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定
- 高齢者施設等における感染対策コーディネーターの養成(334名認定)
- 統括庁による「大臣と知事等との緊急連絡会議(訓練)」参加、庁内連絡訓練の実施
- 感染症法に基づく医療措置協定等の締結
- 協定締結医療機関を対象とした研修会の実施(3回、延べ793人参加)
- 協定締結医療機関を対象とした施設・設備整備への補助(延べ122機関・157件)

課題

県新型インフルエンザ等対策ガイドラインの改定

- 改定した県行動計画を踏まえた県ガイドラインの改定

とちぎ感染症対応力強化プロジェクトの実施

- 高齢者施設等における感染症対応力の強化

新興感染症の発生・まん延時に備えた平時からの体制整備

- 協定締結医療機関に対する施設・設備整備補助や研修の実施等

令和7(2025)年度の主な取り組み

1. 県新型インフルエンザ等対策ガイドラインの改定

- 庁内関係部署等への意見照会、素案の作成
- 有識者会議、医療対策推進委員会等での議論

2. とちぎ感染症対応力強化プロジェクトの実施

- 感染対策コーディネーターの養成及び **新** フォローアップ研修による対応力強化
- 地域アドバイザー配置等による保健所との連携
- 施設等における感染対策に必要な情報の提供

3. 平時からの体制整備

- 協定締結医療機関における施設・設備整備への補助
- 協定締結医療機関を対象とした研修
- **新** 新型インフルエンザ等の県内発生を想定した対策本部訓練の実施
- 個人防護具の備蓄 (**新** 購入、保管、処分)
- ディスプレイ・動画広告の制作・配信等による感染症の正しい知識の普及啓発
- 保健所・地方衛生研究所における人材育成
- 感染症の発生に備えた行政検査実施体制の確保等

22 感染症対策



感染症対策課

【予算額】

R6当初 224,057千円 → R7当初 239,457千円

現状

主な感染症の患者報告数(全数把握疾病)

出典: 栃木県感染症発生動向調査

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
結核	250	270	234	197	154	202	179
腸管出血性大腸菌	46	64	48	33	46	33	53
エイズ	15	15	10	9	11	9	20
梅毒	49	63	71	116	151	171	186
風疹	9	11	1	0	0	0	1
麻疹	0	3	0	0	0	0	0

肝炎ウイルス感染者数(推計)

	全国	栃木県
B型肝炎ウイルス	110万~120万人	1万7千~1万9千人
C型肝炎ウイルス	90万~130万人	1万4千~2万人

本県の感染症対策

感染症

発生動向調査/動物由来感染症対策/患者対応/予防接種センター機能推進/麻しん風しん対策/感染症指定医療機関支援/ハンセン病対策

結核

DOTS事業/接触者検診・管理検診/医療費公費負担/定期健康診断への助成

エイズ 性感染症

普及啓発/相談・検査の実施/エイズ医療体制の充実

肝炎

普及啓発/ウイルス検査/陽性者フォローアップ/肝炎治療支援/肝炎患診療連携拠点病院事業/肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

令和6(2024)年度の主な実績

- 栃木県結核・サーベイランス委員会の開催(年6回)
- 感染症対策担当5県会議(R6.8)
- 栃木県動物由来感染症研修会の開催(R6.11)
- 感染症等研修(保健所職員等対象)の開催(感染症4回(施設実地研修)・結核1回)
- 栃木県感染症予防機動班の見直し・感染症予防ラウンド事業の新設
- 栃木県高病原性鳥インフルエンザ等発生時における健康調査等対応マニュアルの改正(R7.3予定)
- ハンセン病国立療養所(多磨・栗生)郷土訪問実施(R6.7、R6.10)
- 栃木県針刺し事故等発生時対応マニュアルの策定(R6.8)
- 栃木県HIVネットワーク担当者会議の開催(R7.1)
- 肝炎対策関係担当者会議(R6.6)・栃木県肝炎対策協議会の開催(R7.2)
- 肝炎患コーディネーター活動内容見える化資料の作成(R6.9)
- 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業センター向けマニュアルの改正(R6.11)

課題

感染症の発生予防・まん延防止

- ARIサーベイランス導入による発生動向調査
- 感染症の発生状況の把握、公表による予防啓発の推進
- 集団感染の予防、発生時の防疫対応
- 災害発生時における感染症まん延防止
- 結核患者の入院に関する地域連携

肝炎対策の推進

- 早期発見・早期治療による重症化予防の推進
- 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の利用促進

令和7(2025)年度の主な取組

1. 感染症の発生予防・まん延防止

■ 感染症発生動向調査事業

- ・サーベイランスによる発生動向の解析・評価及び公表
- **新** ARIサーベイランス導入後の発生動向調査
- **新** 梅毒報告数増加に伴う普及啓発活動(高校へのリーフレット配布等)

■ 感染症対応力の強化

- ・一類感染症(ウイルス性出血熱)に係る患者移送及び検体搬送訓練
- **新** 平時からの施設等巡回(感染症予防ラウンド事業)

■ 風しん対策の推進

- ・無料抗体検査の実施による先天性風しん症候群の発生予防

■ 結核対策の推進

- ・結核検査の受検推奨、結核患者の治療支援事業の継続
- ・結核対策プランの改正

2. 肝炎対策の推進

■ 3期計画に基づく施策の推進

- ・職域健診実施機関への受検・受診勧奨に係るアンケート実施
- ・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の利用促進
- ・肝炎患コーディネーター活動内容見える化資料の更なる周知

23 障害者差別解消の推進



障害福祉課

【予算額】

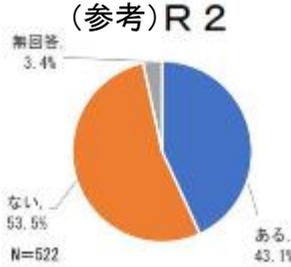
R6当初 11,258千円 → R7当初 2,197千円

現状

●あなたは障害があることで、差別されたり、嫌な思いをする(した)ことがありますか。



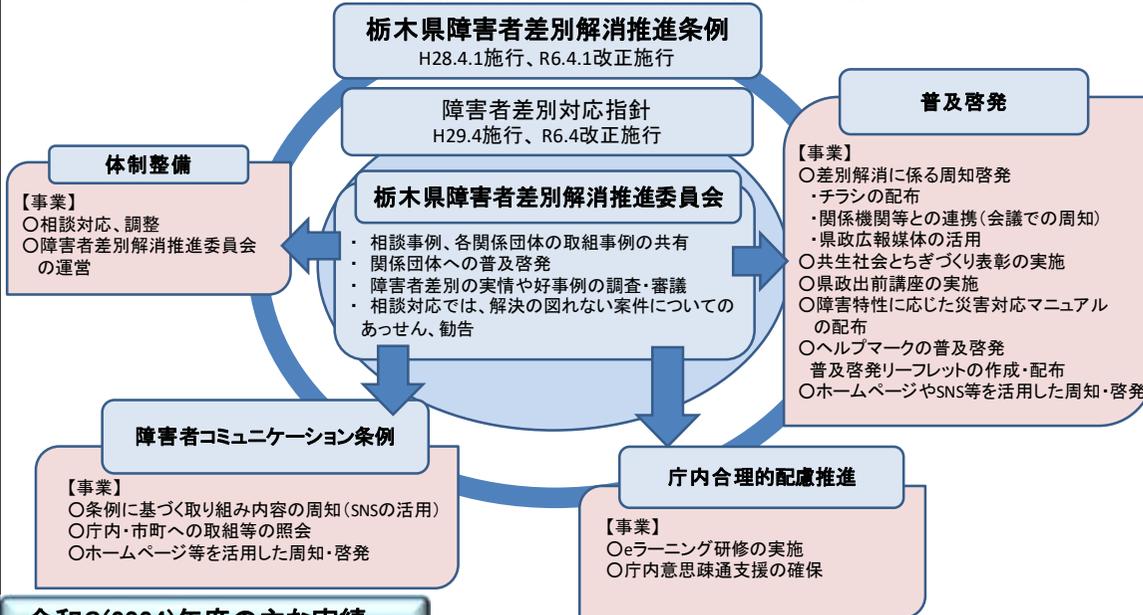
「ない」が43.6%と最も高くなっているが、「よくある」と「少しある」の割合を合計すると55.4%となり、「差別がある」が過半数を占めた。
※令和5年度調査では、「少しある」の選択肢を追加。



栃木県障害のある方の生活実態調査結果 (出典: 栃木県 令和5年7月調査)

本県の取組状況

令和6(2024)年度障害者差別解消推進事業の全体図



令和6(2024)年度の主な実績

- 相談対応…R5：72件、R6：95件 (R7、2月末現在)
- あっせん申立て…R5：0件、R6：3件 (R7、2月末現在)
- 出前講座…R5：15回 延べ612人、R6：11回 延べ400人 (R7、2月末現在)
- 会議・イベント等での周知…R5：4回、R6：18回 (R7、2月末現在)
- 共生社会とちぎづくり表彰…差別解消1者、工賃向上1者、ナイスハート1者

課題

普及啓発

- 障害及び障害者、障害者差別の解消に関する普及啓発の推進
- ヘルプマークの普及促進

相談対応スキルの維持・向上

- 相談対応事例集への事例の追加
- 市町等向け研修会の実施
- 道しるべや相談対応事例集、相談対応マニュアルの周知

令和7(2025)年度の主な取組

1. 差別解消推進体制の整備

■差別解消推進体制整備事業

- ・障害者及びその家族等からの相談に的確に応ずるため、相談員を配置する。
- ・障害者差別解消に係る相談の協議、あっせん申立てへの対応、差別解消に係る取組の協議・提案等を実施するため、障害者差別解消推進委員会を運営する。

2. 障害者差別解消の理解促進等

■普及啓発

- ・障害者差別の解消について、広く県民への理解・浸透を図るため、障害者差別対応指針の関係機関等への配布や事業者への周知活動の展開などの普及啓発を行う。

■ヘルプマーク推進事業

- ・支援者への継続的な普及啓発を図るため、ヘルプマークの増刷、周知用クリアファイルの制作を行う。

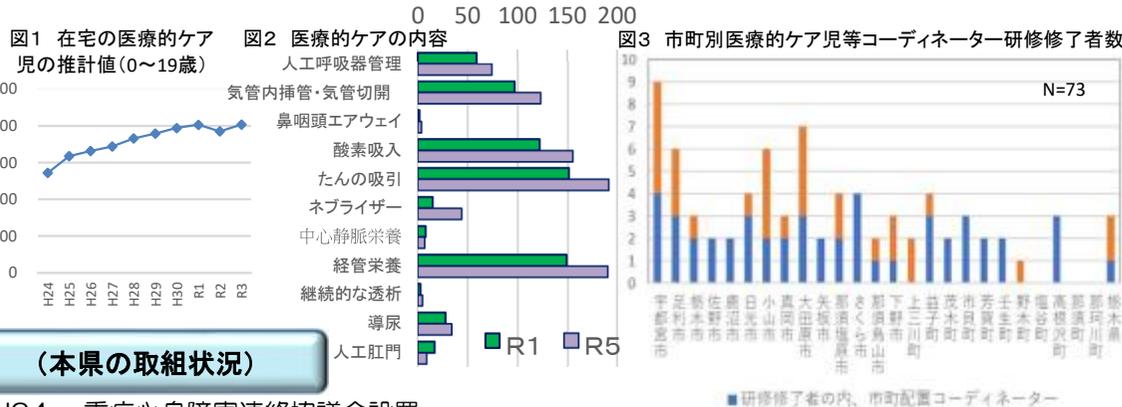
■合理的配慮推進事業

- ・合理的配慮の提供のための意思疎通支援に関する費用を確保し、点字資料作成、会議・イベント等における手話通訳者・要約筆記者の配置等を実施する。

24 医療的ケア児支援の充実

現状

- 「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究」図1 医療的ケア児全国総数 約2万人、うち人工呼吸器児数 約5千人（厚生労働科学研究調べ）
- 「栃木県医療的ケア児第3回把握調査（R5.4.1現在）」 医療的ケア児の数 R1 288人⇒R5 365人 より高度な医療的ケアを必要とする児童の増加 図2
- 医療的ケア児等コーディネーターの市町配置状況（R7.1現在） 図3
- 医療的ケア児を受入可能な通所支援事業所数 表1 医療型短期入所施設 7施設（R7.1現在）



（本県の取組状況）

- H24 ・重症心身障害連絡協議会設置
・重症心身障害児（者）在宅医療支援事業開始（H28～医介基金）
- H28 ○児童福祉法改正（H28.5.25）
・協議の場の設置、障害児福祉計画作成
・庁内ワーキング設置、医療的ケア児等支援検討部会設置
- H29 ・把握調査、生活実態・ニーズ調査、資源調査（H30.3公表）
- H30 ・医療的ケア児支援事業（新規）の開始
・医療的ケア児支援医療機関一覧作成（H31.3公表）
- R元 ・第2回把握調査（R2.6公表）
- R3 ○医療的ケア児支援法施行（R3.9.18）
- R4 ・医療的ケア児等支援センターくるん設置（R4.7）
- R5 ○ケアラー総合支援条例施行（R5.4.1）
・第3回把握調査、第2回生活実態・ニーズ調査（R6.6公表）

表1 通所支援事業所数の内訳（385施設）

●各事業の実施施設数 R6.4

サービス種目	施設数（重心対応）
児童発達支援事業所	205（11）
放課後等デイサービス	357（13）

●圏域別事業所数

宇都宮	県西	県東	県南	県北	安足
122	33	26	39	61	53

令和6(2024)年度の実績

- 栃木県自立支援協議会医療的ケア児支援検討部会1回実施（10月）
- 医療的ケア児等支援センター事業：相談支援 約431件（R7.2月末現在）、講演会89人、家族交流会77名、多職種検討会68名、災害対策ワークショップ、**医療的ケア児支援ガイド作成**、第2回生活実態・ニーズ調査結果公表
- 短期入所・通所支援事業所整備促進事業：9短期入所施設、10通所支援事業所
- 医療的ケア児等支援人材養成研修：96名 コーディネーター養成研修16名
コーディネーターフォローアップ研修：50名



障害福祉課

【予算額】

R6(2024)当初 29,955千円 → R7(2025)当初 25,331千円

課題

相談支援体制の強化

- 医療的ケア児等支援センターを中心とした関係機関との連携強化と市町の体制整備支援

支援人材の育成・確保

- 医療的ケア児等コーディネーターの計画的な養成と地域への定着

受入事業所の確保

- 受入れ事業所を増やし、家族のレスパイト体制を確保

令和7(2025)年度の主な取り組み

1. 医療的ケア児等支援センターによる支援の充実

- センターにおいて、本人や家族からの相談対応や、関係機関への情報提供を行い、医療的ケア児等が地域で安心して生活できる環境づくりを推進する。
【事業内容】相談支援、普及啓発、家族支援、ネットワーク構築等
- 県とセンターが市町訪問を行い、市町の体制整備を支援する。
・障害児福祉計画に基づいた医療的ケア児等コーディネーターの配置を推進
・各課の連携支援、社会資源の把握・開発、及び市町の協議の場の活性化

2. 支援人材の育成と定着

●医療的ケア児等支援人材養成研修事業

医療的ケア児等の支援に携わる職員へ障害特性や基本的な支援に関する研修を実施し、障害特性の理解促進及び受入促進を図る。

●医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業

医療的ケア児等への支援に従事し、かつ地域において医療的ケア児等への支援を総合的に調整できる医療的ケア児等コーディネーターを養成する。

●医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修事業

地域課題の把握と支援における実践力の向上及び連携強化を図る。

3. 医療的ケア児の受入強化

●短期入所事業所整備促進事業

新たに設置又は受入拡大に必要な設備整備及び備品購入にかかる経費の補助

- ・補助率：1/2
- ・補助基準額：（医療型）4,000千円、（福祉型）1,000千円

●障害児通所支援事業所受入促進事業（再掲：ケアラー支援事業）

新たに受入又は受入拡大に必要な設備整備及び備品購入にかかる経費の補助

- ・補助率：1/2
- ・補助基準額：（設備整備）2,000千円、（備品購入）500千円

本県の障害児短期入所事業所の 設置状況 (R7.1.1)

1 所 医療型短期入所事業

名称	所在地	主たる対象				定員	
		身	知	児	精	併設	空床
独立行政法人 国立病院機構 宇都宮病院	宇都宮市	○		○			○
栃木県立リハビリテーションセン ター こども療育センター	宇都宮市			○		4	
あしかがの森足利病院	足利市	○	○	○			○
星風会病院星風院	栃木市			○		3	
芳賀赤十字病院	真岡市	○	○	○			○
なす療育園	大田原市	○		○		5	
那須赤十字病院	大田原市			○			○

25 障害者の就労支援



障害福祉課

【予算額】
R6当初 37,606千円 → R7当初 32,934千円

現状

工賃実績について

(出典: R6.2.2厚生労働省資料) R5.7 障害福祉課調べ

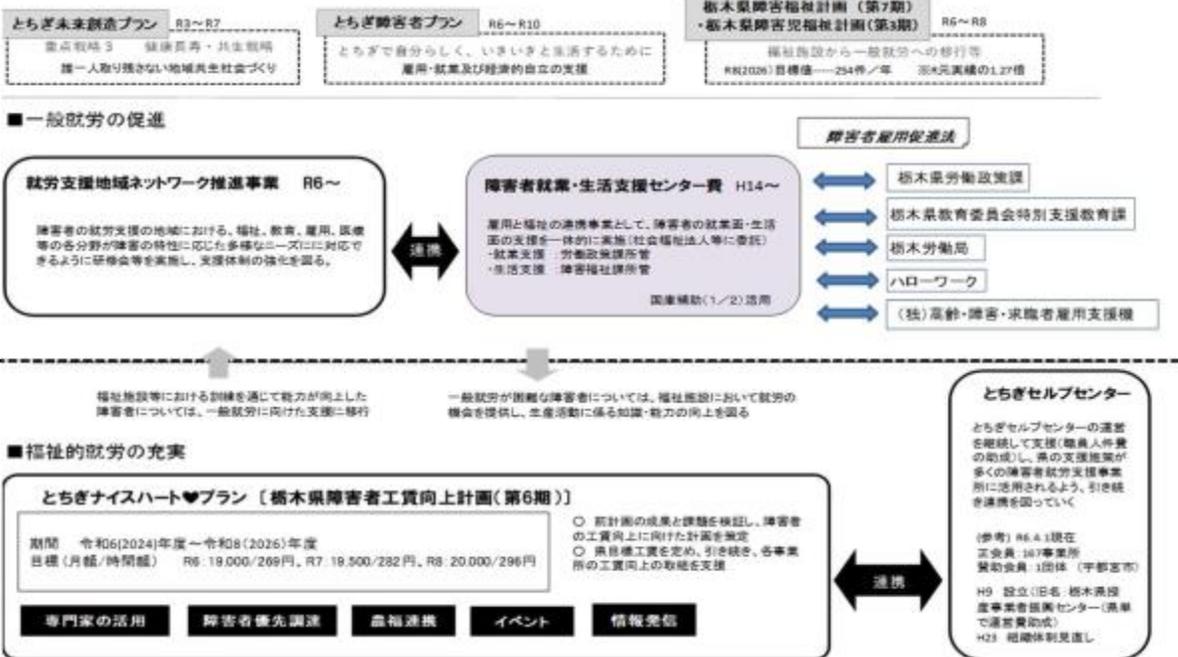


障害者雇用の状況

(出典: R6.12.20 栃木労働局発表資料)



本県の取組状況



令和6(2024)年度の主な実績

- ナイスハートバザール 12回主催(生協)、博物館、足利銀行、栃木銀行、民間企業、県合同庁舎開催
- 栃木県障害者優先調達推進方針 R5実績/45,773千円 R6目標/46,000千円
- 就労支援地域ネットワーク推進事業 研修会開催6回、参加者106名 ● 農業専門家派遣 6事業所
- 共生社会とちぎづくり表彰「工賃向上部門」1企業受賞、「ナイスハート部門」1名受賞
- 福祉施設から一般就労への移行 R5/237人

課題

計画的な工賃向上の取組

- とちぎナイスハート♥プラン(2024~2026) 栃木県障害者工賃向上計画(第6期)の推進

一般就労への移行と就労支援体制の強化

- 障害者の障害特性及びニーズに応じた就労支援
- 就労支援ネットワークの構築(地域の就労関係機関との連携)

令和7(2025)年度の主な取組

1. 計画的な工賃向上の取組

■ 栃木県障害者工賃向上計画の推進

- とちぎナイスハート♥プラン(2024~2026)【栃木県障害者工賃向上計画(第6期)】を作成し、工賃向上に向けた取組を推進する。
- 行政機関や関係機関等と共同受注窓口による情報を共有しながら事業所の受注拡大につなげる
- 専門家を活用した技術支援、情報発信、イベント開催等、工賃向上に資する取組を行う。

■ 障害者優先調達の推進

- 県庁内のニーズを把握し、事業所の育成強化を図る。
- 公費以外(実行委員会等)の調達を積極的に推進し、目標額の達成を図る。

■ 農福連携の推進

- 就農・営農等を行う福祉施設に農業の専門家を派遣し、技術支援を行う。
- イベントの開催など、制度の周知を図ると共に、マッチング事業への参加を呼びかけていく。

2. 一般就労への移行と職場定着支援

■ 障害者就業・生活支援センター

- 就労支援の中核として各圏域ごとに「障害者就業・生活支援センター」を設置し、労働関係部署との連携を密に、一般就労への移行と、職場定着を支援していく。

■ 就労支援地域ネットワーク推進事業の実施

- 福祉、教育、雇用、医療等の各分野の連携を推構築し、支援の質の向上及び就労支援体制の強化を図るため、研修会等を実施する。

26 自殺対策



障害福祉課

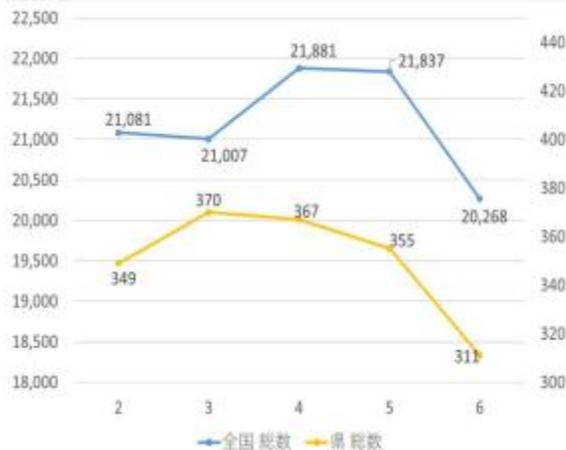
【予算額】

R6当初37,562千円 → R7当初47,316千円

現状

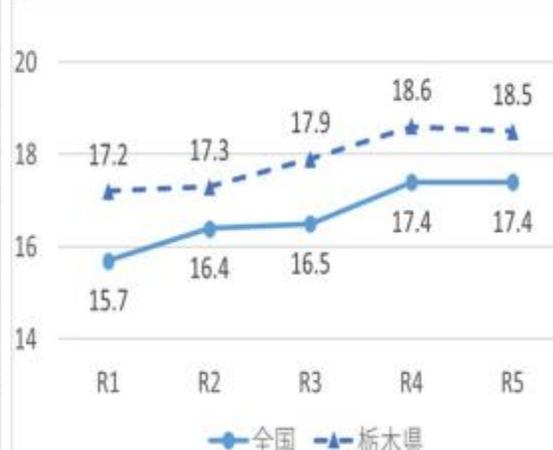
自殺者数の状況

(出典:警察庁「自殺統計」)



自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)

(出典:厚生労働省「人口動態統計」)



(本県の取組状況)

別紙「令和6年度 自殺対策の概要」のとおり

令和6年度の主な実績

- いのち支える栃木県自殺対策計画(第2期)に基づき栃木県自殺対策プラットフォームを立ち上げ
- 自殺予防週間、自殺対策強化月間等における相談窓口の普及啓発
- SNS相談事業(SNSによる相談)※障害福祉課、学校安全課
- 家庭教育相談事業(子どもや保護者への電話・メール相談)※教育委員会生涯学習課
- 働く人のメンタルヘルス相談(産業カウンセラーによる面接・電話相談)※労働政策課

課題

高い自殺死亡率等への対策

- 中高年男性の自殺者数が特に多い。
- 中高年男性の自殺対策に特化した取組が少ない。
- R5年の自殺死亡率18.5(13位) ※目標 R8年14.0

子どもや若者に対する対策

- 自殺が若年層における死因の上位。
- 20歳未満の子どもの自殺者数が高止まりしている。

ハイリスク者支援及びハイリスク地への対策

- 自殺の危険性が高まっている人や自殺が多発する地域の対策。

令和7年度の主な取組

いのち支える栃木県自殺対策計画(第2期)に基づく自殺対策の推進

■基本理念

『共に支え合い、誰も自殺に追い込まれることのない“とちぎ”の実現』

1 自殺対策プラットフォームを活用した取組の推進

■中高年男性並びに子どもの自殺対策を重点的に推進する。

- ・悩みを抱える中高年男性を把握する機会や相談のきっかけとするため、R7から「ハイリスク者等スクリーニングモデル構築事業」を実施。
- ・全国的に子どもの自殺者は増加傾向にあることから、学校や子どもに関わる関係機関との連携を強化し、効果的な自殺対策を検討する。

2 市町の自殺対策計画に基づく取組への支援

■各市町が主体的に取り組む自殺対策を支援し、地域における自殺対策を促進する。

- ・市町の精神保健に係る相談対応力向上を図る研修(R7新規)
- ・専門アドバイザー派遣(R7新規) (ほか)

3 自殺リスクの高まり等への対応

- SNS相談等相談窓口の拡充により、県民からの相談に対し、きめ細かな相談支援を行うとともに、ハイリスク地の自殺対策の強化を図る。



令和6年度 自殺対策の概要

推進体制

◎栃木県自殺対策推進本部(庁内組織 H19.1～)
・本部長 知事
・目的 本県の実情に即した適切な自殺対策の推進

◎栃木県自殺対策連絡協議会【417千円】
・所管事務 (H19.7～ 44機関・団体等)
ア 各分野における自殺対策の情報収集・交換
イ 各関係機関の協力体制(役割分担)確立、連携体制の構築
ウ 地域自殺対策計画の改訂

○栃木県自殺対策推進センター事業【2,981千円】
市町等において、地域の実情に応じた自殺対策が総合的かつ効率的に推進されるよう適切な助言や情報提供等を行う

◎プラットフォーム構築事業【106千円】
特定の分野における自殺対策に係る関係者が参加し、実務的な自殺対策を実施

地域ネットワーク強化事業
地域における自殺対策の関係機関や民間団体の連携を強化するため、県健康福祉センター等において地域ネットワーク会議等を実施

自死遺族支援

◎自死遺族の集い支援事業【140千円】
自死遺族支援団体が行う自死遺族の集い(分ちあひの会)の開催支援

普及啓発

◎啓発用資料作成【290千円】
リーフレット等啓発用資料の作成・配布

◎マスメディアによる普及啓発【220千円】
9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間にラジオ等を活用して

◎とちぎ県政出前講座への登録
会合や会議に職員を派遣し、県の施策や事業を説明する

◎ウェブサイトを活用した相談窓口の普及啓発
県HPにおいて相談窓口の一覧を掲載し、普及を行う

人材養成

◎自殺対策関連従事者対応力向上事業【165千円】
各種相談員等の自殺対応力の向上を図るため、研修会・講演会の開催や中

◎いのちの電話相談員養成事業【4,500千円】
いのちの電話における相談員を養成するため、養成に必要な研修会等の支援を行う

栃木県保健福祉部障害福祉課作成

相談支援

◎こころのダイヤル事業【10,853千円】
自殺を考えている人、遺族となった人等の心の相談に専任の相談員が応じ、自殺予防・自死遺族ケアを行う
月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00

◎こころの相談SNS事業【10,699千円】
生活困難や、労働問題等 震災の不安をケアするため、SNS(LINE)を使用した相談を実施

△働く人のメンタルヘルス相談事業【330千円】
各労働事務所に労働者向けメンタルヘルス相談窓口を設置し、産業カウンセラーによる相談を行う

△家庭教育相談強化事業【302千円】
子育てやいじめ・不登校などに対応している「ホットほっと電話相談」及びメール相談事業について、相談業務を強化

△SNSを活用した相談事業【6,173千円】
SNSを活用し、児童や生徒に対して、いじめや悩み相談を実施。

精神保健福祉相談事業(一般対策)【1,064千円】
各健康福祉センター及び精神保健福祉センターにおける相談指導等

その他

◎ハイリスク地対策事業【5,390千円】
ハイリスク地におけるパトロール活動の実施

◎市町村支援事業【17,000千円】
市町において実施する自殺対策事業の支援

【予算額】

R6当初 488,581千円 → R7当初 1,054,894千円



課題

少子化対策の総合的な推進

- 関係部局と連携を図り、新たな視点も加えながら総合的な少子化対策の推進
- 結婚や子育てに対する前向きな意識の醸成

こどもや若者等からの意見聴取

- こどもや若者等の多様な意見の聴取のための手法の検討
- 聴取した意見等の県施策への反映に向けた取組の推進

令和7(2025)年度の主な取組

1 少子化対策の総合的な推進

- (1) 栃木県こども未来推進本部を核とした少子化対策の推進
 - 少子化問題に関する課題の整理、施策の部局横断的な検討
- (2) 専門的知見の活用による少子化対策の検討
 - 少子化対策アドバイザーによる県や市町への助言、意見交換
 - 市町派遣成果共有セミナーの開催 等
- (3) 子育てに対する前向き気運の醸成
 - 「喜びのある子育て」推進キャンペーンの実施
 - キックオフイベント ⇒ 写真等コンテスト ⇒ 交流発信型親子イベント ⇒ コンテスト作品展示
 - 子育て施策等PRショート動画の広告配信(YouTube等)

2 こどもや若者等からの意見聴取

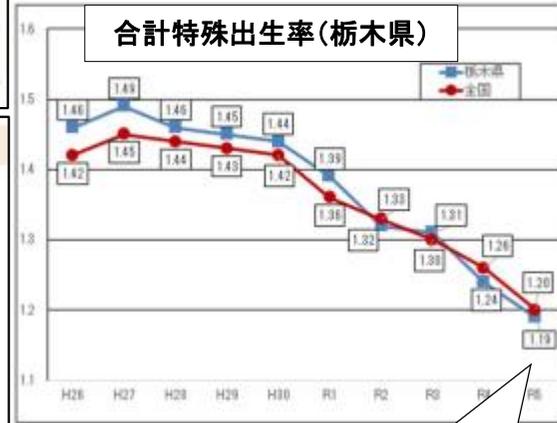
- (1) こどもモニター事業によるアンケート
 - 県のこども施策等に係るアンケートによる、こども等の意見の施策への反映に向けた取組の実施
- (2) 中高生を対象としたワークショップ
 - 中高生を対象としたワークショップを通じた、こどもの「生の声」を聴取

27 少子化対策

現状



【出生数(栃木県)】
 [令和5(2023)年]
 ・初めて1万人を割り込み、過去最低を更新
 ・昭和50年(1975年)頃のピークから3分の1程度までに減少



【合計特殊出生率(本県)】
 [令和5(2023)年]
 全国平均 1.20 を下回り
 過去最低の 1.19 を記録

栃木県こども未来推進本部について

結婚、妊娠・出産、子育てなど少子化問題に関する幅広い施策を総合的に推進する体制を充実させ、少子化トレンドの反転を図る。

- とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの進捗管理
- 課題の把握・分析、施策の検討
- 「栃木県こどもまんなか推進プラン」(案)の策定に関する調整

施策の成果をつなげることで、相乗効果を発揮

結婚支援の充実

子育て環境の整備

働き方改革の推進

少子化
トレンド
を反転

令和6(2024)年度の主な実績(主に保健福祉部関連)

- ① 栃木県こども未来推進本部の設置・会議の開催(計3回)
 - ・ 少子化対策を実施する関係部局との連携強化
 - 「結婚支援の充実(生文)」⇔「子育て環境の整備(保福)」⇔「働き方改革の推進(産労)」
- ② とちぎ少子化対策緊急プロジェクト(第2弾)の推進
- ③ 「栃木県こどもまんなか推進プラン」の策定
- ④ 子育て支援施策の推進
 - ・ 第2子保育料免除事業開始(全市町)、産後ケアの推進等
- ⑤ こども・子育てを社会全体で応援する気運の醸成
 - ・ 子育て施策等をPRするためのショート動画の制作及び広告配信
 - ・ キャッチフレーズ・ロゴマーク作成 等
- ⑥ こどもや若者からの意見聴取の取組
 - ・ こどもモニターを対象としたアンケート、中高生を対象としたワークショップの実施



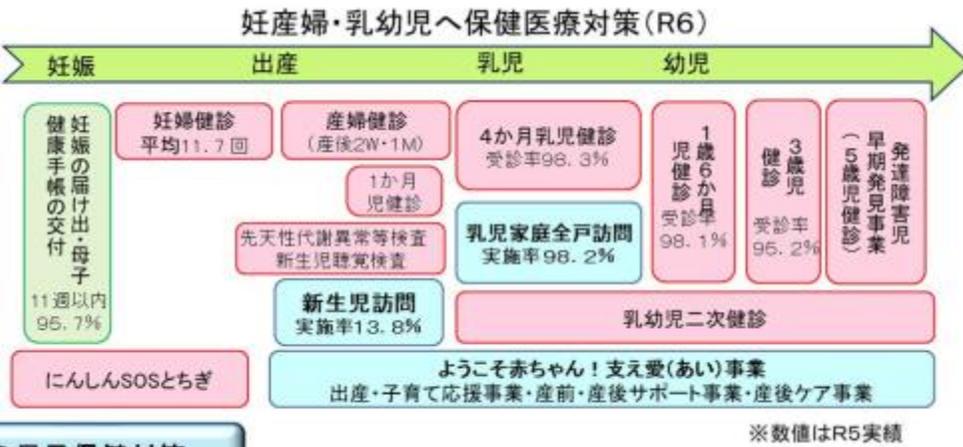
【予算額】

R6当初 4,246,895千円 → R7当初 3,741,286千円



28 母子保健対策

現状



本県の母子保健対策

母子保健医療体制の充実

- 1 ことども・若者の心身の健やかな成長を支える環境の整備
 - (1) 乳幼児の健やかな成長・発達のための保健医療対策
 - (2) 学童期・思春期の心身の健康を保持するための体制整備
 - (3) 若者の健康づくりと相談体制の充実
 - (4) 妊娠・出産・子育てに関する理解の促進
- 2 喜びある子育てにつながる支援
 - (1) 妊産婦の健康保持
 - (2) 特に支援を要する妊産婦への体制強化
 - (3) ことどもの成長・発育を支援する従事者の資質向上

ようこそ赤ちゃん！支え愛事業



令和6(2024)年度の主な実績

- ことども医療費助成制度の助成対象年齢の拡充後の市町取組の把握
- 産後ケア利用者負担軽減に向けた支援
- 低出生体重児の支援体制の充実に向けた研修会の開催
- 多胎児に対する先天性代謝異常検査の充実強化
- 新生児聴覚検査体制の強化に向けた研修会や連携会議の開催
- 発達障害等の早期発見・早期支援に向けた研修会の開催
- ことどもの心の相談及び多職種によるコンサルテーションや研修会、連携会議の実施
- にんしんSOSとちぎによる予期しない妊娠等の相談の充実・強化
- 不妊・不育症に係る各種啓発リーフレットの作成や相談事業、セミナーの実施
- 母子保健と児童福祉の連携強化のための研修等の実施

課題

切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健医療対策の充実

- 妊産婦の心身の健康保持とニーズに応じた支援体制の強化
- 乳幼児の疾病や障害の早期発見と早期支援の体制整備
- 乳幼児の成長・発達を支援する人材の育成

学童期・思春期からの保健対策の推進

- ことどもの心の健康を維持するための体制強化
- 健やかな妊娠・出産につながる普及啓発と相談窓口の強化

母子保健と児童福祉の連携促進

- 母子保健と児童福祉の連携による切れ目のない支援体制の構築

令和7(2025)年度の主な取組

1. 妊娠から子育て期まで切れ目のない支援の充実

- ようこそ赤ちゃん！支え愛事業の実施体制強化
 - ・ 企業と連携した子育て世帯への支援強化
 - ・ 妊産婦のメンタルヘルスの支援体制の充実
- 新生児の検査体制の充実
 - ・ 新生児マススクリーニング検査体制の整備
 - ・ 新生児聴覚検査後のフォローアップ体制の充実
- 地域における支援者の人材育成
 - ・ 養育支援や発達支援に関わる人材の資質向上

2. 学童期・思春期からの保健対策の推進

- ことどもの心の相談支援体制強化
 - ・ 圏域ごとの多職種チームによるコンサルテーション体制の推進
 - ・ 小児科と精神科等の医療連携の推進
- 若者の健康づくりと相談体制の充実
 - ・ プレコンセプションケアサポート人材バンクの設置・運営
 - ・ 不妊・不育に係る相談窓口の充実・強化
 - ・ にんしんSOSとちぎによる相談支援体制の強化

3. 母子保健と児童福祉の連携促進

- ことども家庭センターの機能強化
 - ・ 研修等による市町母子保健及び児童福祉担当者間の連携促進



29 社会的養育の推進・児童虐待防止対策・こどもの貧困対策等

こども政策課

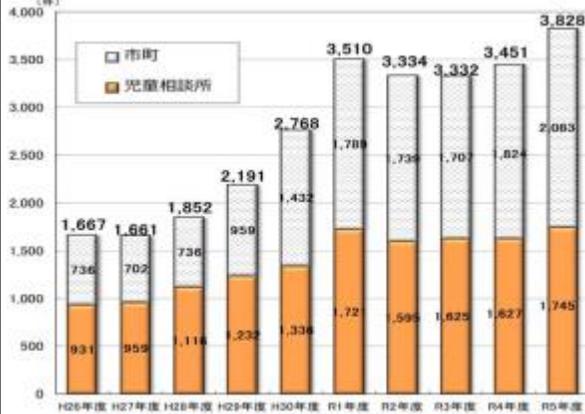


【予算額】

R6当初 6,331,078千円 → R7当初 6,883,028千円

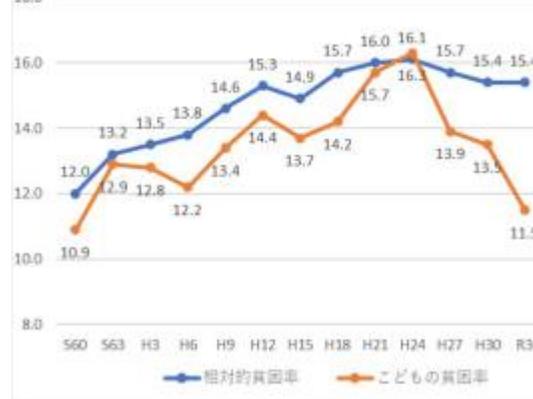
現状

栃木県における児童虐待対応件数の推移
(出典: R6こども政策課まとめ)

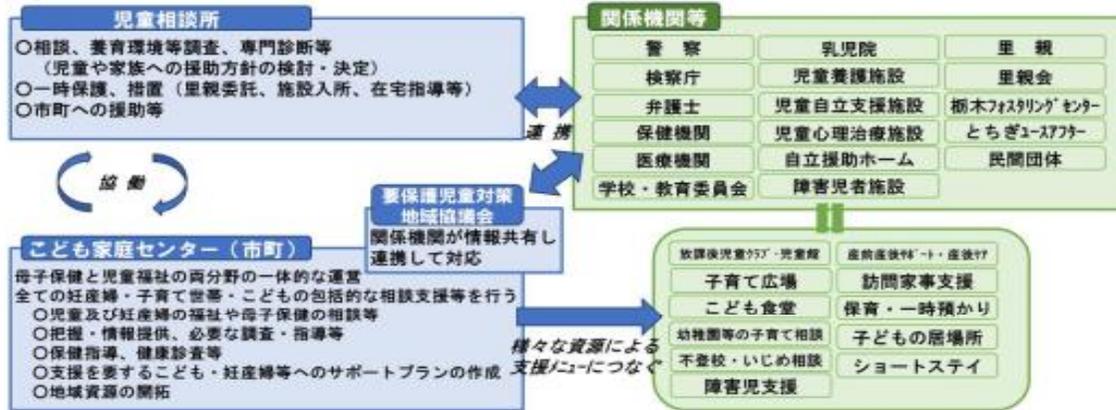


子どもの貧困率

(出典: R4国民生活基礎調査)



こども家庭支援における連携



令和6(2024)年度の主な実績

- 栃木県社会的養育推進計画の改訂
- 里親等委託の推進
- R5委託率: 23.9% (R4: 21.1%)
- 児童相談所における意見聴取等措置及び意見表明等支援事業の開始
- 研修実施、児相等の体制強化
- 「こどもの虐待防止推進全国フォーラム」の共催 (R6.11)
- こども家庭センターの設置促進、統括支援員研修等の実施
- 設置市町数: 20市町
- 栃木県こども(地域)食堂サポートセンターの開設 (R6.10)
- ヤングケアラーフェスティバルの開催
- 母子家庭等就業・自立支援センター事業、貸付

課題

社会的養育の推進

- こどもの権利擁護の推進
- 家庭養育優先原則等に基づく支援
- 社会的養護自立支援の推進
- 児童相談所及び市町の相談支援体制の強化

児童虐待防止対策の強化

- 早期発見・早期対応、未然防止
- 児童相談所及び市町の体制の強化

養育環境等に問題を抱える子ども・家庭への支援

- こどもの貧困対策
- ヤングケアラーへの支援強化



令和7(2025)年度の主な取組

1. 社会的養育の推進

- 栃木県社会的養育推進計画 (R7.3策定) に基づく各種施策の推進
- ・意見聴取等措置、意見表明等支援事業によるこどもの権利擁護の推進
 - ・市町の家庭支援事業の実施促進
 - ・里親制度の普及・啓発、里親等委託の更なる推進
 - ・社会的養護自立支援拠点事業、児童自立生活援助事業等による支援等

2. 適切な虐待対策の実施、児童相談所及び市町の体制強化

- ・一時保護に係る司法審査の適切な運用
- ・警察等関係機関との連携強化 (併任警察官の児相配置、合同訓練等)
- ・児童福祉司、要保護児童対策調整機関調整担当者、市町こども家庭センター統括支援員等を対象として各種研修の実施
- ・児童相談所による市町支援の充実、宇都宮市の児相設置に係る支援等

3. 関係機関等の連携によるこどもの貧困対策等の推進

- ・ひとり親家庭等の自立への支援 (相談支援、就労支援、貸付等)
- ・子ども食堂への支援 (栃木県こども(地域)食堂サポートセンターの運営、物価高騰対策補助事業等)
- ・ヤングケアラーの相談支援の充実 (LINE相談、サロン運営等)
- ・要支援児童等を対象とした「子どもの居場所」の担い手の育成支援等

【予算額】
R6当初 448,241千円 → R7当初 456,905千円



現 状

- 保育所等受入枠の拡大等により待機児童数は年々減少傾向にあるが、0～2歳の低年齢児で主に待機児童が発生しており、その要因の一つに保育士不足がある。
- 本県においても出生率の低下に伴い年々就学前児童数は減少しているが、共働き世帯の増加等の二一ズの増等により、施設利用の割合は増加傾向にある。

■利用定員と申込児童数の推移

(単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	増減 (R6-R5)
利用定員 (4/1)	38,659	40,507	42,049	43,951	44,965	45,692	46,159	46,273	45,872	▲ 401
申込児童数	(4/1)	36,655	38,154	39,932	41,521	42,185	41,591	41,043	40,455	▲ 372
	(10/1)	40,043	41,715	43,559	45,157	45,256	44,972	44,610	43,988	165

■待機児童数の推移

(単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	増減 (R6-R5)
4/1時点	155	131	41	52	34	0	14	0	0	0
10/1時点	418	303	204	169	74	42	35	17	24	7

本県の待機児童対策

二つの柱の取組により待機児童0を目指す!

保育所等の受入枠の拡大

市町村子ども・子育て支援事業計画に基づく保育所や認定こども園等の整備促進による受入枠の拡大

- 就学前教育・保育施設整備交付金事業等

保育人材の確保

とちぎ保育士・保育所支援センターの活用等の取組による保育人材の確保

- 保育士・保育所支援センター運営事業費
- 保育士等キャリアアップ研修事業費
- 保育士修学資金貸付等事業
- 子育て支援員研修 等



保育の質の確保・向上等のための支援

- 子どものための教育・保育給付費
- 食物アレルギー対応給食提供事業
- 保育体制強化事業
- 1歳児担当保育士増員事業費
- 保育団体研修事業費 等

令和 6(2024)年度の主な実績

- 保育所等の新設等による受入枠(定員)の拡大
- とちぎ保育士・保育所支援センターのあっせんによる採用人数
R6(R7.2時点): 79人 (R5年度: 69人)
- 保育士修学資金等貸付事業貸付件数 R6年度: 191件 (R5年度: 212件)
- 処遇改善: 技能・経験に応じた給与改善 (月額5千円~4万円)
- 保育士等キャリアアップ研修修了者数 (4分野以上修了者) R5修了時点: 2,043人 (R4修了時点: 1,554人)
- 子育て支援員研修修了者数 R6年度未まで: 6,267人 (R5年度未まで: 5,705人)

課 題

低年齢児等保育所等の受入枠の不足

- 待機児童数は年々減少傾向にあるが、0～2歳の低年齢児の受入枠が不足(特に、年度途中の保育需要への対応が困難)

保育人材の不足

- 保育士等の保育人材不足により受入枠の拡大が困難

潜在的待機児童への対応

- 年々減少しているが、高止まりの状況

令和 7(2025)年度の主な取組

1 保育所等の受入枠の拡大

- 就学前教育・保育施設整備交付金事業
・ 保育所等の施設整備に要する経費の補助による受入枠の拡大

2 保育人材の確保

- とちぎ保育士・保育所支援センターにおける就職支援
・ 就職相談やあっせんなどの再就職支援による保育人材の確保
- 保育士等キャリアアップ研修事業の実施
・ 保育現場におけるリーダー的役割を担う保育士等の育成
- 保育士修学資金貸付等事業による修学費用の支援等
・ 保育士資格取得のための修学資金及び潜在保育士復帰のための保育料の一部・就職準備金等の貸付による保育人材の確保
- 子育て支援員研修の実施による子育て支援員の育成・確保
・ 保育や子育て支援等の仕事に従事することを希望する方を対象とした研修による新たな担い手となる保育人材の確保
- 保育士等処遇改善(施設型給付)
- 保育士・保育の現場の魅力発信事業 等
・ 県内の保育人材確保関係機関と連携し、オール栃木体制で保育人材確保対策に取り組む。

3 保育の質の確保・向上等のための支援

- 子どものための教育・保育給付費
- 食物アレルギー対応給食提供事業
- 1歳児担当保育士増員事業費
- 保育体制強化事業
- 保育団体研修事業費 等

【合同就職説明会】



31 薬物乱用対策

医薬・生活衛生課

【予算額】

R6当初 20,011千円 → R7当初 19,163千円

現状

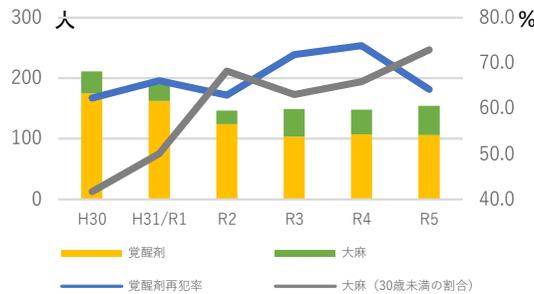
薬物事犯検挙状況(全国)

(出典: R6厚生労働省資料)



薬物事犯検挙状況(栃木県)

(出典: R6栃木県警・薬生課資料)



オーバードーズ (OD) を行う背景

※オーバードーズの経験のある高校生の特徴(厚生省の調査より抜粋)

- 性別: 男性より女性が多い
- 生活習慣: 睡眠時間が短い、朝食抜きの頻度が高い、インターネットの使用時間が長い
- 学校生活: 学校が楽しくない、親しく遊べる友人や相談できる友人がいない
- 家庭: 親に相談できない、大人不在で過ごす時間が長い、家族との夕食頻度が少ない

本県の取組状況

とちぎ薬物乱用防止推進プラン(2期計画): 「薬物乱用のない社会」の実現
~健康でいきいきと暮らし、安全・安心を実感できる「とちぎ」づくり~

I 薬物乱用防止の教育及び学習の推進

II 薬物に関する相談体制等の充実

III 監視指導及び取締りの強化

IV 薬物依存症治療等の充実

令和5(2023)年度の主な実績

プラン No	施策目標	目標値 R7(2025)年度	想定 R5(2023)年度	実績 R5(2023)年度
I	薬物乱用防止教室実施率 中学校 / 高等学校	100% / 100%	98.0% / 97.3%	94.8% / 90.5%
	薬物乱用防止学生サポーター数(累計)	195人	174人	169人
	薬物乱用防止指導員の活動率	100%	93.9%	95.0%
III	正規薬物取扱者等への立入調査率	35%	32.2%	34.3%
IV	再乱用防止教育事業参加者の再犯率 (累計)[年]	10.0%	10.1%	11.5%

課題

大麻乱用の裾野の拡大

- 大麻事犯検挙者数は、30歳未満の者が全体の約7割を占め、若年層における乱用が拡大
- インターネット等における大麻の誤情報の流布

市販薬の過量摂取 (OD:オーバードーズ) の拡大

- 咳止めや風邪薬などの市販薬によるODが若年層を中心に拡大し、社会問題化
- 背景にある「孤独・孤立」の問題に対応した対策が必要
- 違法薬物のような「ダメ。ゼッタイ。」による啓発だけでは対応不可能

薬物再乱用防止対策の充実

- 薬物再乱用防止教育事業の申込者及びプログラム受講者数が減少傾向

令和7(2025)年度の主な取り組み

SNSによる大麻乱用に関する啓発の実施

- 若年層に特化した啓発方法とするため、SNSのXを活用した情報発信を行っていく。また、大麻乱用者の早期発見・早期対応が可能となるよう薬物相談窓口の体制を充実

OD対策の連携強化

- 乱用が懸念される市販薬を取り扱う薬局やドラッグストアに対する薬機法に基づいた販売規制の指導を徹底
- ODの背景にある青少年特有の様々な悩みや生きづらさ等の問題に関しては、精神保健部局と連携して対応

薬物依存症対策事業の充実

- 大麻、覚醒剤等の違法薬物の種類に応じたきめ細かな再乱用防止対策の検討・実施
- 大麻依存症者に対するアプローチの検討

32 かかりつけ薬剤師・薬局の推進について ～患者本位の医療分業の実現に向けて～

【予算額】
R6当初 4,810千円→ R7当初 4,730千円

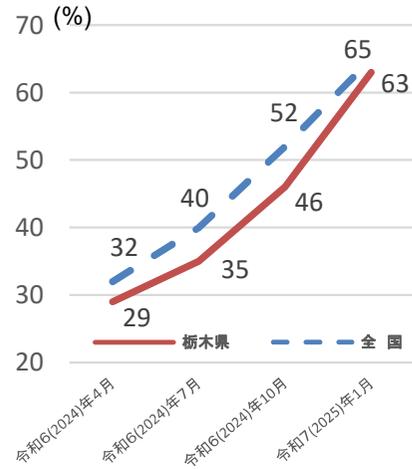


現 状

かかりつけ薬局を評価できる指標(出典:薬局機能情報)

目標項目	R1	R2	R3	R4	R5
1 電子版お薬手帳を導入している薬局数	27.9	46.2	60.0	66.1	75.6
2 電子薬歴システムを導入している薬局数	38.1	54.1	66.2	70.9	92.2
3 医師へ患者の服薬情報等を文書で提供した薬局数(過去1年間に平均月1回以上)	7.2	12.7	24.9	27.9	29.9
4 在宅業務を実施した薬局数(過去1年間に平均月1回以上)	22.4	30.9	37.8	40.0	23.0
5 健康サポート薬局研修を修了した薬剤師が地域の多職種連携会議に出席している薬局数(過去1年間に1回以上)	9.0	12.1	15.8	16.8	19.9
上記1～5のいずれかを満たす薬局(*) (目標値:100%)	52.9	70.0	79.0	82.7	93.9

薬局における電子処方箋導入率
(出典:デジタル庁:電子処方箋の導入状況に関するダッシュボード)



(*)薬局ビジョンにおいて令和7(2025)年までに全ての薬局が、かかりつけ薬局としての機能を持つ(医療分業の質を評価する4つのKPIのいずれかを有する)ことが目標値に掲げられている。

認定薬局、健康サポート薬局数(R7.2.27現在)

	薬局数 / 目標数
地域連携薬局	55施設 / 150施設
専門医療機関連携薬局(がん)	4施設 / 6施設
健康サポート薬局	46施設 / 150施設

令和4(2022)年 薬剤師偏在指標

(出典:令和5年6月9日事務連絡「薬剤師偏在指標等について」)

	病院 薬剤師	薬局 薬剤師	地域別 薬剤師
栃木県	0.69	1.04	0.93
全国	0.80	1.08	0.99

令和6(2024)年度の主な実績

- 認定薬局推進事業(R3～継続)
- 薬剤師の在宅業務推進事業(H26～継続)
- 多職種連携によるオーラルフレイル予防推進事業(R3～継続)
- 薬剤師確保のための事業(R6～継続)
- 電子処方箋導入促進事業費補助金(支払い実績:505薬局)(R6.10.17～)

課 題

かかりつけ薬剤師の育成・医療機関との連携強化

- 在宅訪問に積極的に関わる薬剤師の育成等

認定薬局、健康サポート薬局の推進

- 認定薬局や健康サポート薬局制度の普及・薬局への支援

薬剤師確保の推進

- 薬剤師の偏在状況を解消し、確保するための支援

医療DXの推進

- 電子処方箋、電子版お薬手帳の導入・活用促進

令和7(2025)年度の主な取り組み

1.かかりつけ薬剤師の育成・医療機関との連携強化

- 薬局薬剤師の在宅業務推進事業(H26～継続)
- 多職種連携によるオーラルフレイル予防推進事業(R3～継続)

2.認定薬局、健康サポート薬局の推進

- 薬局機能の強化
- 多職種との連携体制の構築
- 県民及び医療機関への普及啓発

3.薬剤師確保の推進

- 薬剤師確保のための事業
- 新**・潜在薬剤師の復帰病院研修
- 病院における課題解決のための事例検討会

4.医療DXの推進

- 電子処方箋導入促進事業費補助金
- 電子版お薬手帳の導入・活用促進

33 生活衛生の充実強化

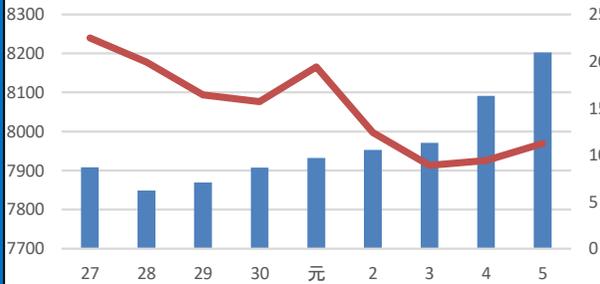
医薬・生活衛生課



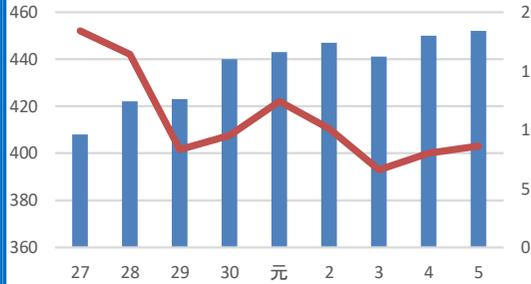
【予算額】
R6当初 43,598千円 → R7当初 43,469千円

現状

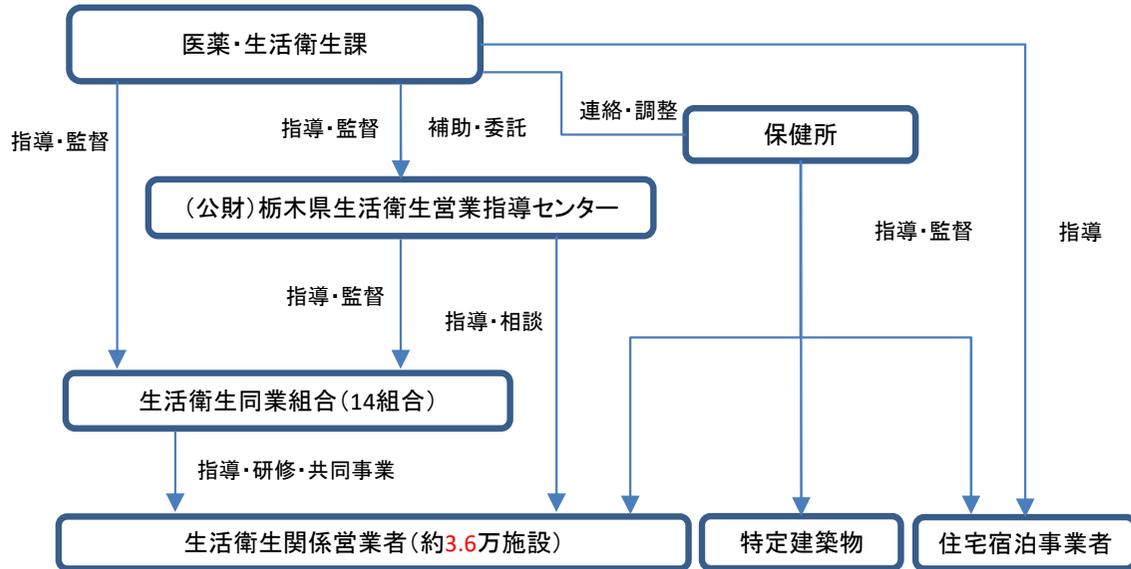
生活衛生関係営業施設の年度推移
(出典: 栃木県の生活衛生)



特定建築物の年度推移
(出典: 栃木県の生活衛生)



(本県の取組状況)



令和6(2024)年度の主な実績

- 生活衛生関係営業の指導及び監視
- 特定建築物の監視指導及びビル管理事業の登録
- 栃木県生活衛生営業指導センターに対する補助、委託
- 経営特別相談員の養成 (R6年度 2名)

課題

生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上

- 計画的な監視指導の実施
- 営業者の自主衛生管理の推進

生活衛生関係営業者の経営の基盤強化

- 関係団体との連携強化
- 関係団体による営業者への相談指導

令和7(2025)年度の主な取組

1. 生活衛生関係営業施設等の衛生水準の維持向上

- 生活衛生関係営業の指導及び監視
 - ・生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上を図るための、監視計画に基づく事業者に対する監視指導の実施
 - ・事業者への旅館業法に係る改正内容の周知
- 特定建築物の監視指導及びビル管理事業の登録
 - ・衛生的環境の確保に係る効率的な監視指導の実施
- 健全な住宅宿泊事業の普及
 - ・事業者の適正な業務運営への指導
 - ・県民等への適切な情報提供

2. 生活衛生関係営業者の経営の基盤強化

- (公財) 栃木県生活衛生営業指導センターに対する補助
 - ・生活衛生同業組合の機能充実や組織の拡充強化を図るための、栃木県生活衛生営業指導センターの事業に対する補助
 - ・指導センター及び関係団体との連携、各健康福祉センターでの新規事業者に対する同組合に係る情報提供等の支援の実施
- 経営特別相談員養成事業
 - ・営業者等の経営基盤の強化及び自主衛生管理体制の確立を推進するための、経営特別相談員の養成及び巡回指導の支援

34 食の安全・安心

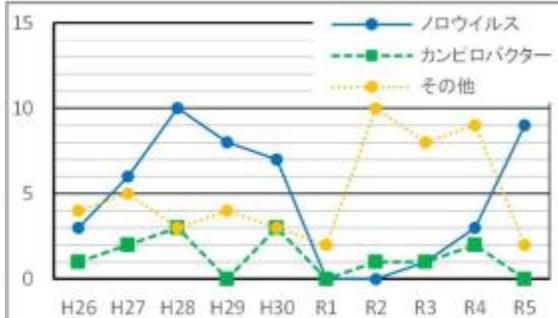
医薬・生活衛生課

【予算額】

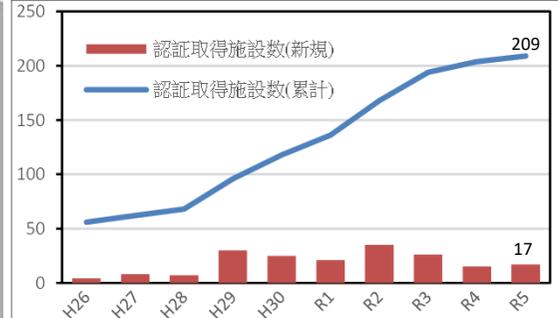
R6当初 83,387千円 → R7当初 86,698千円

現状

栃木県の食中毒発生状況(件数)

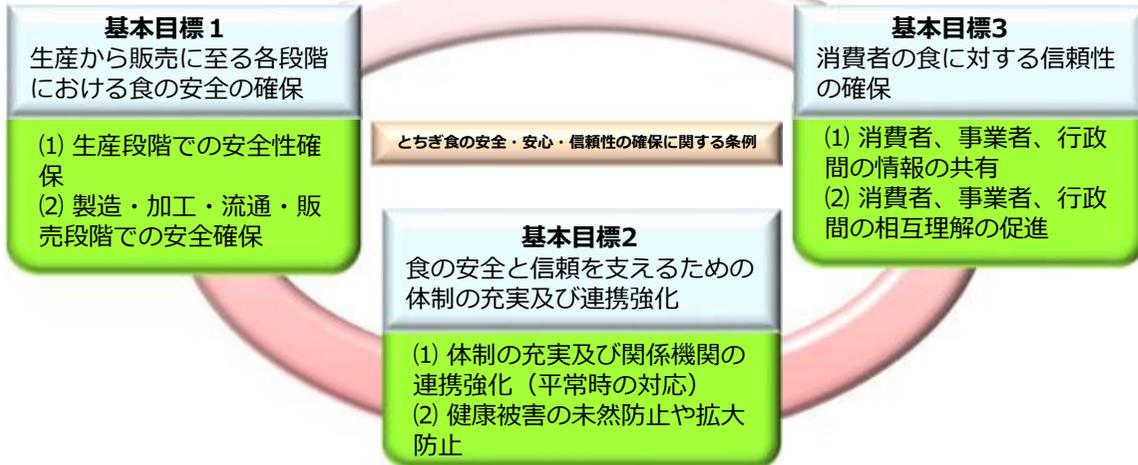


とちぎHACCP認証施設数の推移



本県の食の安全・安心確保の取組

とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画(4期計画)の体系図
令和3(2021)年度～令和7(2025)年度



令和5(2023)年度の主な実績

- 食品関係施設に対する監視指導件数 5,915件
- 食品の収去検査件数 2,230検体
- 施設ごとのHACCPの取組具合 3.1項目/5項目
- 大規模事業者への専門監視件数 23施設

課題

食品衛生確保の推進

- 食品による健康被害の未然防止と拡大防止の徹底
- HACCPの定着促進に向けた取組強化

食品衛生業務のDX推進

- オンライン申請等の普及促進と収入証紙の廃止に向けた対応
- 県ホームページの充実化

食品衛生に係る人材の育成及び資質の向上

- 食品衛生監視員等の資質の向上

令和7(2025)年度の主な取組

1. 食品衛生確保の推進を図るための取組

- 栃木県食品衛生監視指導計画に基づき、適正な衛生管理及び食品表示の確保のための監視指導及び普及啓発を実施
- 流通食品の収去検査により、不良食品を迅速かつ確実に排除
- 営業施設ごとにHACCPの取組具合を確認するとともに、点検表の活用等による効率的な監視指導等を実施

2. 食品衛生業務のDX推進を図るための取組

- (公社)栃木県食品衛生協会との協働により、食品衛生申請等システムの普及促進に向けた取組を効果的に実施
- 県ホームページにおいて、掲載情報及びAIチャットボットの点検とリニューアルを実施
- 収入証紙廃止に向け、キャッシュレス決済に対応した営業許可申請業務フロー等を作成する

3. 食品衛生に係る人材の育成及び資質の向上を図るための取組

- 食品衛生監視員等の資質の向上を図るための講習会、研修等の充実
- 食品衛生指導員による相談・助言体制の充実強化を図るため、(公社)栃木県食品衛生協会を支援するための取組を推進

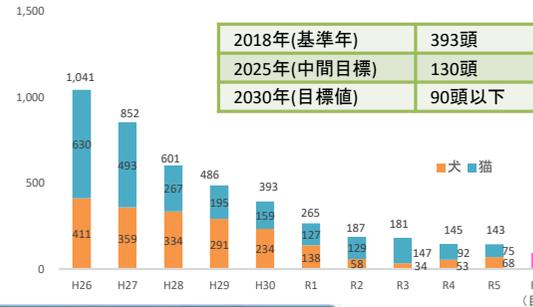
35 動物愛護管理行政の推進



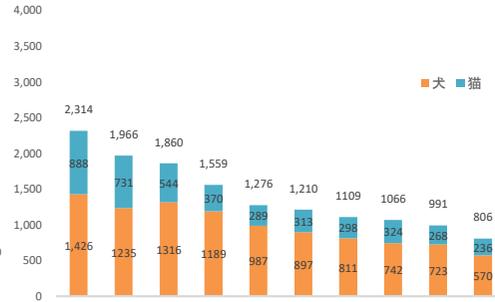
【予算額】
R6当初 39,152千円→ R7当初 33,190千円

現状

殺処分数(頭)(県推進計画施策指標)



犬猫引取り数(頭)



(本県の取組状況)

栃木県動物愛護管理推進計画(第3次)の概要
～人と動物の共生する社会の実現に向けて～



令和6(2024)年度の主な実績

- 犬譲渡事前講習会：参加者285名(譲渡会による子犬譲渡数：92頭)←R5実績
- 猫譲渡事前講習会：参加者57名(個人譲渡：16頭)←R5実績
- 犬と猫の適正飼養に関する動画メディアを利用した普及啓発(映画放映：1回実施(動愛週間)視聴人数：27,734名)

課題

殺処分削減に向けた取組

- 終生飼養、不妊去勢手術、所有明示、猫の室内飼養の普及啓発

適正飼養の推進

- 法令遵守の徹底を図るための動物取扱業に対する監視指導強化
- 多頭飼育問題への対応策の検討

災害対策

- 体制整備による関係機関との連携強化
- 平常時における飼い主への災害対策、同行避難の周知

令和7(2024)年度の主な取組

1. 殺処分削減に向けた取組

- 終生飼養、不妊去勢手術、所有明示、猫の室内飼養の普及啓発
 - ・動画メディア、県広報媒体等を活用した広報の展開
 - 命をつなぐ取組の推進
 - ・(公社)栃木県獣医師会と連携した幼弱動物の救護保管の実施
- 新** 団体譲渡制度の再構築と適正な運用

2. 適正飼養の推進

- 動物取扱業に対する監視指導強化
 - ・動物取扱業者に対する監視指導の強化による法令遵守の徹底
- 多頭飼育問題への対応策の検討
 - ・多頭飼育問題を未然に防ぐための福祉部局等からの情報収集ルートの整理と周知

3. 災害対策

- 災害対策の充実
 - ・「栃木県人とペットの災害対策ガイドライン」に基づく災害対応体制に係る動愛センター動物総合相談窓口の体制整備・飼い主への平常時におけるペット同行避難等に係る普及啓発

36 国民健康保険事業の円滑な運営

国保医療課

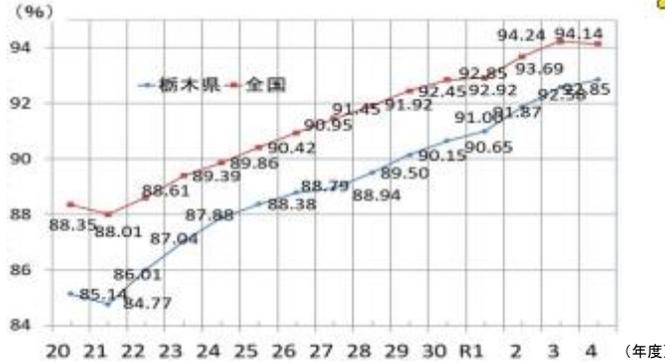
【予算額】

R6(2024)当初 県特別会計規模 1, 697億円 → R7(2025)当初 1, 718億円

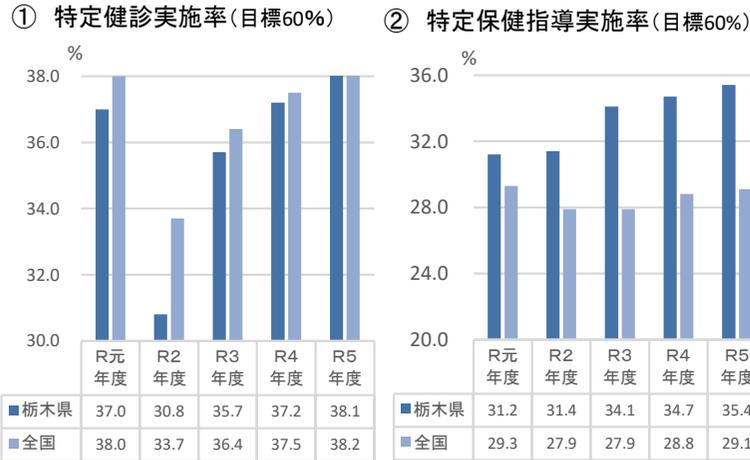


現 状

2 国保税収納率(現年度分)の推移 (出典: 国民健康保険事業年報)



3 特定健康診査・特定保健指導の実施状況 (出典: 国保医療課調べ(市町村国保確定値ベース))



1 栃木県内の市町間の差の状況 (出典: 国民健康保険事業年報から算出)

① 1人当たり年齢調整後
医療費指数(R3~R5の平均)

最大	0.970
最小	0.819
差	1.18倍

② 国民健康保険税の収納率
(R5年度速報値)

最大	98.24%
最小	91.68%
差	6.56ポイント

③ 賦課限度額(R6年度)

最大	1,060千円
最小	960千円
差	100千円

本県の取組状況

栃木県国民健康保険運営方針

県と市町が一体となり、国民健康保険を運営するとともに、市町事業の広域化、効率化を推進できるよう、統一の方針を定める。※令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間対象

令和6(2024)年度の主な実績

- 保険者努力支援制度(県版を含む)の活用を推進、評価指標(県版)の改定
- 国保税徴収指導員の派遣(宇都宮市、栃木市、鹿沼市、日光市、小山市、矢板市、さくら市、高根沢町)
- 保健事業アドバイザー派遣事業(新規市町: 那須塩原市、さくら市、高根沢町、継続市町: 鹿沼市、真岡市)
- 県によるレセプト3次点検の実施

課 題

財政運営の健全化

- 国保税の収納率向上に向けた取組の推進
- 国保財政の収支改善に向けた取組の推進

保険税水準の統一

- 統一に向けた市町との議論の推進

医療費の適正化

- 特定健康診査、特定保健指導実施率向上に向けた取組など保健事業の推進

令和7(2025)年度の主な取組

財政運営の健全化

- 国保税徴収指導員派遣事業による効果的な徴収指導
- 口座振替の原則化など、有効な納付手段の導入促進
- 市町国保財政の収支改善のため、保険者努力支援制度(国・県)の活用推進
- 国保保険者等に対する指導監督 など

保険税水準の統一

- 保険税水準の統一に向けて市町と検討(運営方針の中間見直し、統一の目標年度の検討等)
- 市町間の医療費水準や国保税収納率等の均衡(格差解消)に向けた取組推進

医療費の適正化

- KDBデータ分析事業(県・市町の健康課題を明確化)
- 保健事業アドバイザー派遣事業
- 特定健診未受診者への受診勧奨事業
- データヘルス計画評価関係研修会の開催
- 個別保健事業等の評価・見直し等の支援
- レセプト3次点検など、保険給付適正化に係る事業の実施 など

37 医療費適正化の推進

国保医療課

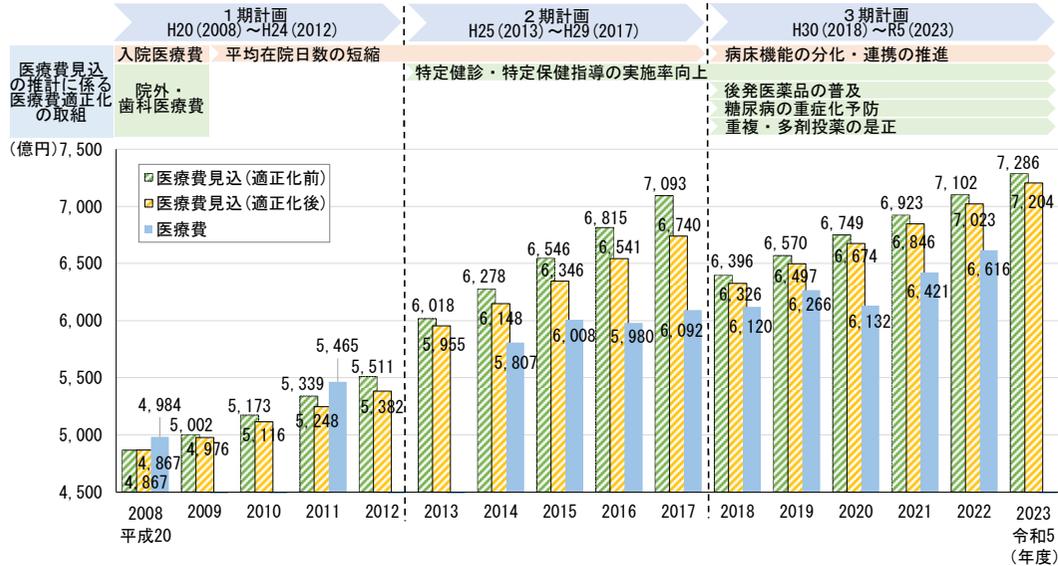


【予算額】

R6 (2024)当初 157,625千円 → R7 (2025)当初 139,441千円

現状

【本県の医療費の推移】



課題

1. 県民の健康の保持・増進

- 特定健診・特定保健指導の実施率の向上
- 糖尿病重症化予防等保健事業の取組促進
- 限られた人員体制での効果的な事業の実施

2. 医療の効率的な提供の推進

- 重複・多剤服薬等への対応、後発医薬品の利用促進

3. 4期計画の進捗管理

- 医療費適正化の取組に関する効果の検証

令和7(2025)年度の主な取り組み

1. 県民の健康の保持・増進

- 保険者による保健事業の推進 (国保医療課、健康増進課)
 - ・ 医療情報等データ分析等事業
 - ・ 糖尿病重症化予防プログラム推進のための研修及び取組実績調査
 - ・ 特定健診・特定保健指導実践者育成研修会の開催
- 市町による健康づくりや介護予防等の推進 (国保医療課、高齢対策課、健康増進課)
 - ・ 地域の課題に応じた市町における保健事業と介護予防の一体的実施の充実
- 健康長寿とちぎづくりの推進 (健康増進課)

2. 医療の効率的な提供の推進

- 病床機能の分化及び連携並びに地域における医療・介護の体制整備 (医療政策課、高齢対策課)
- 後発医薬品の安心使用の促進 (国保医療課、医薬・生活衛生課)
- 医薬品の適正使用の推進 (国保医療課、医療政策課、医薬・生活衛生課)
 - ・ 保健指導の手引書の活用

3. 4期計画の進捗管理、医療費適正化効果分析 等

- 栃木県医療費適正化計画協議会等との関係機関との意見交換等を踏まえた4期計画の進捗管理
- 特定健診・特定保健指導の医療費適正化効果の分析
- 市町や後期高齢者医療広域連合への指導助言を通じた医療保険制度の円滑な運営の支援

本県の医療費適正化計画(4期計画:R6(2024)~R11(2029))の概要(主な目標)

県民の健康の保持・増進

- 【数値目標】
- ・ 特定健診: 70%以上
 - ・ 特定保健指導: 45%以上
 - ・ 歯と口腔の健康づくりの推進: 歯科健診を受診する人の増加 65%以上 等
- 【施策目標】
- ・ 喫煙対策
 - ・ 高齢者の健康づくりの推進 等

医療の効果的な提供の推進

- 【数値目標】
- ・ 後発医薬品の使用割合: (数量ベース) 80%以上 等
- 【施策目標】
- ・ 地域医療構想の推進
 - ・ 医薬品の適正使用の推進
 - ・ 医療資源の効果的・効率的な活用
 - ・ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進 等

令和6(2024)年度の主な実績

- 医療費適正化計画(3期計画)の実績評価(12月)
- 医療費適正化計画(4期計画)の変更(3月)
- 医療費適正化計画協議会の開催(10月/12月/2月)
- 特定健診・特定保健指導の医療費適正化効果の分析(9月~3月)
- 被用者保険等を含めた健診・医療等データ分析(7月~3月)
- 栃木県糖尿病重症化予防プログラム推進のための研修(12月)、取組実績調査(10月~11月)

38 社会福祉法人等の適正な運営の確保



指導監査課

【予算額】

R6当初 1,761千円 → R7当初 1,761千円

現 状

指導監査課事業体系

- 1 社会福祉法人の適正運営の確保
- 2 社会福祉法人及び社会福祉施設に対する適切な指導監査の実施
- 3 介護及び障害福祉サービスの質の確保及び給付の適正化

指導監査実施状況

○令和6年度実績

No	検査対象種別	対象数	実績数	実施率% (実績数/対象数)	指針等 達成率%
1	社会福祉法人	100	39	39.0	118.2
2	児童福祉施設等	432	230	53.2	53.2
3	高齢者福祉施設等	1,964	384	19.6	102.9
4	障害者(児)福祉施設等	1,468	346	22.4	70.0
合 計		3,964	999	25.2	69.7

○令和7年度計画

No	検査対象種別	対象数	実施計画数	実施率% (予定数/対象数)	指針等 達成率%
1	社会福祉法人	100	27	27.0	81.8
2	児童福祉施設等	431	270	63.4	63.4
3	高齢者福祉施設等	2,033	428	21.1	101.2
4	障害者(児)福祉施設等	1,619	302	18.7	55.4
合 計		4,180	1,027	24.6	72.0

課 題

法人及び施設の適正な運営

- 社会福祉法人の適正な運営と社会福祉施設の適切な事業の執行

サービスの質の確保

- サービスの質の確保及び給付の適正化
- 非常災害に備えた体制の整備、感染症防止対策の充実、適切な利用者処遇の確保

効率的・効果的な指導監査の実施

- 指針等に定められた周期による実施
- 効率的・効果的な実施のための実施方法等の見直し

令和7(2025)年度の主な取組

1.社会福祉法人等の指導監査

- ・社会福祉法人、社会福祉施設・サービス等に対して指導監査を実施し、適正な運営と適切な業務執行の確保を図る。
- ・公認会計士等の専門的知見を活用し、社会福祉法人の適正な会計処理の確保を図る。

2.サービスの質の確保

- ・非常災害に備えた計画の策定状況、訓練実施状況等の確認により、利用者等の安全確保を図る。
- ・マニュアル策定により、適切な感染対策の推進を図る。
- ・虐待防止に関する取組等を確認し、人権に配慮した適切な利用者処遇の確保を図る。

3.効率的・効果的な指導監査の実施

- ・重点監査項目を設定するほか、実施時期や方法、項目等の見直しを行い、一層効率的かつ効果的に指導監査を実施する。